あま市の人口【令和3年4月1日現在】※(　)内は対前月増減数
総数／89,045人(-63人)　男／44,399人(-43人)　女／44,646人(-20人)　世帯数／37,824世帯(+94世帯)

AMA CITY　No.134

広報あま

2021 May 5

- 令和3年度あま市当初予算の概要 …… 2
- 令和3年度あま市納税等カレンダー …… 7

市政ニュース 16

- 愛知県後期高齢者医療制度協定保養所利用助成のご案内 …… 17

お知らせ 22

- あまterrace便り …… 24
- 七宝焼アートヴィレッジだより … 26 27
- カメラルポ …… 27
- みんなの掲示板 …… 32

健康ガイド 33

- あま市民病院だより …… 33

広報あま５月号に掲載されている内容は、新型コロナウイルス感染症の状況により変更になる場合があります。詳しくは、各問合先にお問い合わせください。

今月の納税等
　固定資産税／第１期
　軽自動車税／全期
納期限　５月３１日(月)

当初予算の概要

年度の当初予算の状況をわかりやすくお知らせします。

一般会計歳入歳出予算額　311億7500万円

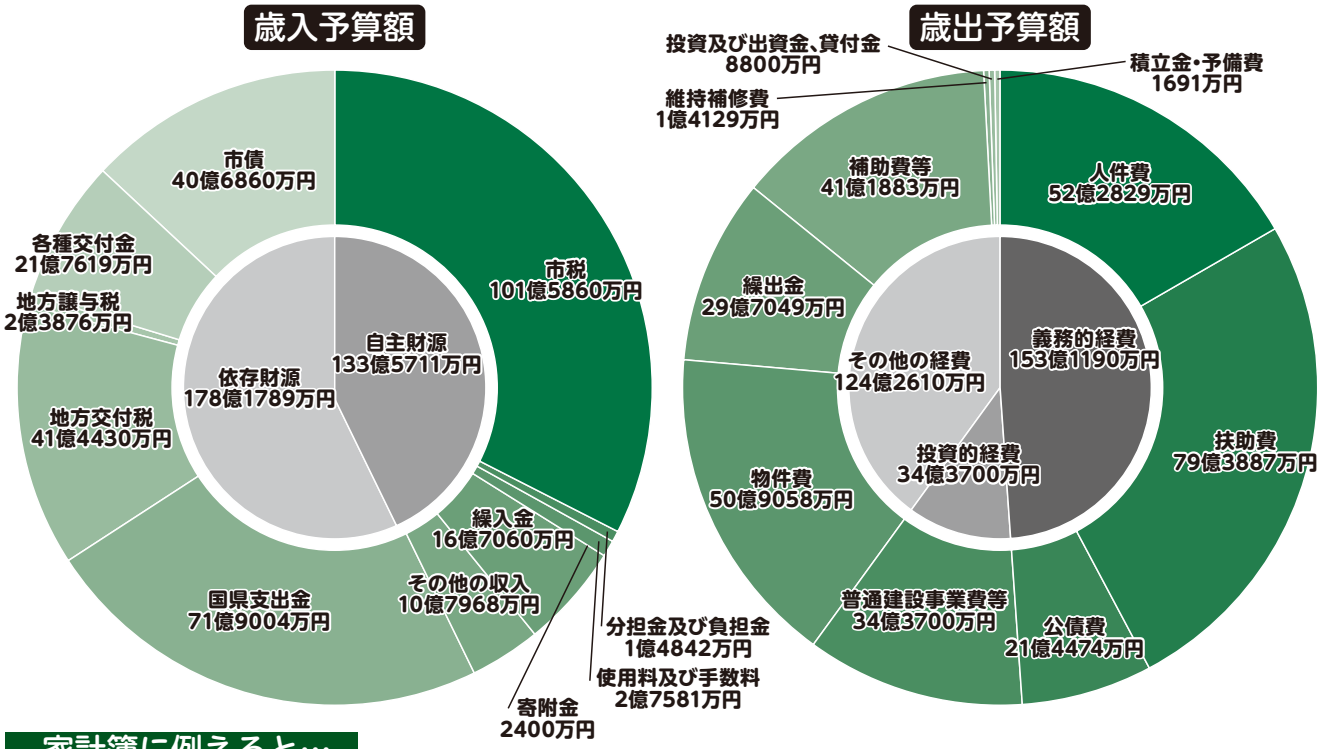

家計簿に例えると…

市の一般会計予算額は、金額が非常に大きいため、各予算額を市の人口で割り、額を縮小して1か月の家計簿に置き換えました。

～1か月の収入～

給料（基本給）（市税）	11.4万円
給料（諸手当）（地方交付税・地方譲与税・各種交付金）	7.3万円
不動産収入・貯金の利子など（分担金及び負担金・使用料及び手数料・寄附金・財産収入・繰越金・諸収入）	1.7万円
貯金の引き出し（繰入金）	1.9万円
実家からの援助（国県支出金）	8.1万円
銀行からの借入れ（市債）	4.6万円
合計	35.0万円

～1か月の支出～

食費（人件費）	5.9万円
医療費・保育料（扶助費）	8.9万円
ローン返済（公債費）	2.4万円
家のリフォーム（普通建設事業費）	3.9万円
光熱水費・被服費（物件費）	5.7万円
子どもへの仕送り（繰出金）	3.3万円
その他（町内会費など）（補助費等・維持補修費・投資及び出資金、貸付金・積立金）	4.9万円
合計	35.0万円

令和３年度あま市

３月の定例市議会において議決された令和３

一般会計予算額を市民一人あたりで計算すると…（歳出目的別）（令和3年4月1日現在人口89,045人）

市民一人あたり**350,104**円の市民サービスを行います。

議会費
（議会運営関係事業）
2,717円
〔予算額　2億4191万円〕

総務費
（市政運営管理費など）
48,645円
〔予算額　43億3161万円〕

民生費
（高齢者・子育て支援事業など）
117,618円
〔予算額　104億7329万円〕

衛生費
（ごみ処理事業など）
33,893円
〔予算額　30億1800万円〕

農林水産業費
（農業振興推進事業など）
4,869円
〔予算額　4億3353万円〕

労働費・商工費
（地域産業振興など）
3,649円
〔予算額　3億2495万円〕

土木費
（道路改良維持管理など）
16,786円
〔予算額　14億9472万円〕

消防費・災害復旧費
（消防防災関係事業など）
12,613円
〔予算額　11億2314万円〕

教育費
（小中学校維持管理事業など）
34,371円
〔予算額　30億6055万円〕

公債費
（借入金償還）
24,086円
〔予算額　21億4474万円〕

諸支出金・予備費
（特別会計・公営企業会計繰出など）
50,857円
〔予算額　45億2856万円〕

会計別予算規模一覧

会計名＼区分			3年度	2年度	増減額	伸び率(%)
一般会計			311億7500万円	311億6500万円	1000万円	0.0
特別会計	国民健康保険特別会計		79億9947万円	80億4468万円	△4521万円	△0.6
	土地取得特別会計		335万円	291万円	44万円	15.0
	市営住宅管理事業特別会計		7949万円	6972万円	977万円	14.0
	介護保険特別会計	保険事業勘定	60億6060万円	60億6007万円	53万円	0.0
		サービス事業勘定	10万円	20万円	△10万円	△50.0
	後期高齢者医療特別会計		22億2563万円	22億8746万円	△6183万円	△2.7
	特別会計　計		163億6864万円	164億6504万円	△9640万円	△0.6
企業会計	水道事業会計		13億9828万円	13億3965万円	5863万円	4.4
	簡易水道事業会計		1億1569万円	5775万円	5794万円	100.3
	下水道事業会計		24億8134万円	23億4210万円	1億3924万円	5.9
	病院事業会計		12億9168万円	13億1321万円	△2153万円	△1.6
	企業会計　計		52億8699万円	50億5271万円	2億3428万円	4.6
合　計			528億3063万円	526億8275万円	1億4788万円	0.3

令和3年度の主な事業を紹介します

安全が確保され、安心で快適に暮らせるまち

自転車乗車用ヘルメットの購入補助金の創設（82万円）

児童・生徒や高齢者に対し、自転車乗車用ヘルメット購入費の一部を補助します。

美しい並木道の再生（6944万円）

街路樹を市の木であるハナミズキに植え替えて、美しい並木道へと計画的に再生していきます。

木田駅周辺整備事業（2億4239万円）

都市計画道路木田駅前線を整備し、駅アクセス性の向上及び浸水被害の軽減を図っていきます。

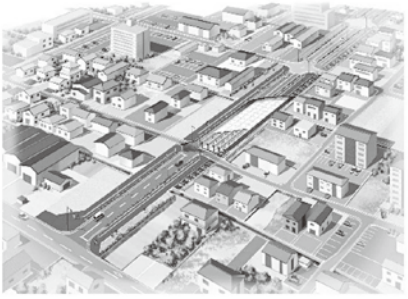

木田駅前線イメージパース

心身ともに健康で、いきいきと暮らせるまち

新型コロナウイルスワクチン接種事業（4億5942万円）

市民を対象に安全で円滑な新型コロナウイルスワクチンの接種を実施します。

権利擁護センターの設置（470万円）

権利擁護センターを7月1日から開所し、判断能力が十分でない方の財産等の権利を守るための相談支援を実施します。

生活困窮者自立支援事業の拡充（3219万円）

生活困窮者に対し、就労準備支援、家計改善支援及び一時生活支援を新たに実施していきます。

2月17日に実施した新型コロナウイルスワクチン接種訓練の様子

郷土に誇りと愛着が持てる、魅力あるまち

美和中学校体育館の整備（4787万円）

現在、使用中止としている美和中学校体育館の改築に伴う、設計等を実施します。

甚目寺西小学校校舎の増築（2億3002万円（10年間の債務負担行為））

児童数増加への対応として、10年間のリースにより校舎を増築します。

甚目寺西小学校の様子

自らの力で歩み続ける、活力のあるまち

情報技術による業務の効率化（813万円）

コミュニケーションツールを利用し、3密を避けたチャット会議による意思決定や情報共有の迅速化を推進します。

マイナンバーカード交付専用窓口の設置（441万円）

マイナンバーカードの更なる普及促進を図るため、甚目寺庁舎に専用窓口を設置します。

交流と連携による、一体感のあるまち

人権尊重のまちづくり行動計画の策定（360万円）

人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、第2次人権尊重のまちづくり行動計画を策定します。

令和3年度の台所事情

～過去の推移から見て～

新型コロナウイルス感染症の影響による市税の大幅な減収を踏まえた本市の中期的な財政展望を全職員が認識したうえで、「選択と集中」による実効性の高い取り組みを行い、山積する将来の課題に取り組むことを念頭に置きながら、新庁舎整備をはじめとした大型事業を着実に推進し、真に魅力あるまちづくりに向けて、予算を編成しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策をすべての事業において徹底し、対策が困難な事業については、縮小や中止をすることとしました。また、市税の減収による市民サービスの低下を招かないよう、臨時財政対策債及び財政調整基金繰入金を増額する一方、行財政改革による各種歳出削減策を講じ、適切な行財政運営を進めていきます。

予算額の推移（一般会計）

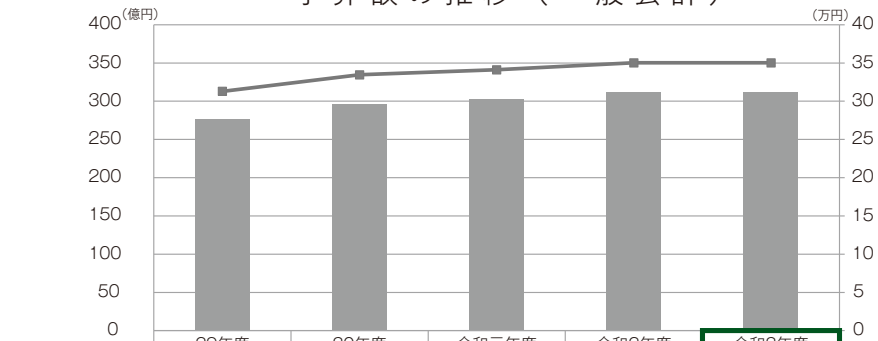

	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算額	276億9700万円	296億6700万円	302億8402万円	311億6500万円	311億7500万円
市民一人あたり	312,925円	334,566円	341,102円	350,157円	350,104円

市債残高の推移（普通会計）

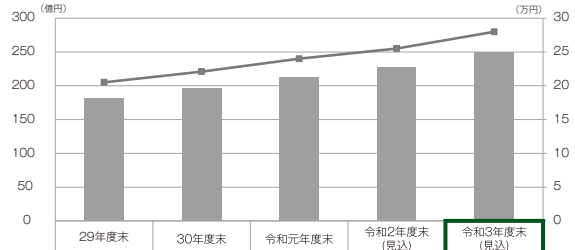

	29年度末	30年度末	令和元年度末	令和2年度末（見込）	令和3年度末（見込）
市債残高	181億5681万円	196億0063万円	213億1255万円	227億1421万円	249億1431万円
市民一人あたり	205,139円	221,044円	240,052円	255,207円	279,795円

基金残高の推移（普通会計）

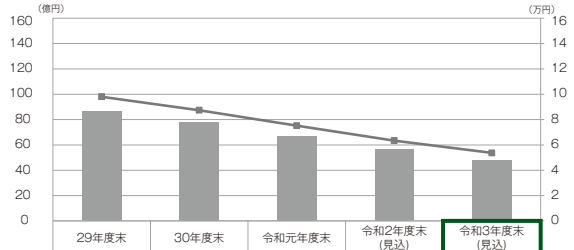

	29年度末	30年度末	令和元年度末	令和2年度末（見込）	令和3年度末（見込）
基金残高	86億7385万円	77億5012万円	66億7180万円	56億4055万円	47億7520万円
市民一人あたり	97,999円	87,401円	75,147円	63,375円	53,627円

※令和３年度末（見込）の市債残高及び基金残高は、「あま市中期財政計画（令和２年度ローリング版）」の数値を用いています。

実質公債費比率と将来負担比率

◎実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

元年度	2年度(見込)	3年度(見込)	全国平均(元年度)
6.8%	6.3%	6.6%	5.8%

◎将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

元年度	2年度(見込)	3年度(見込)	全国平均(元年度)
27.2%	49.4%	59.8%	27.4%

令和3年度予算概要を詳しく知りたい方は、「令和3年度主要施策の概要(PDF版)」をご覧ください。

Web https://www.city.ama.aichi.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/006/768/R3_gaiyou.pdf

問合先　財政課　☎444･1714　FAX444･0982

5月 新型コロナウイルスワクチン集団接種スケジュール

市では、65歳以上の高齢者の方を対象に、新型コロナウイルスワクチンの集団接種を実施しております。

接種を希望される方は、事前に予約が必要です。

予約は接種券が届いてからとなります。接種券については、高齢者の方へ4月下旬に発送しております。それ以外の方は順次発送してまいります。

集団接種の予約方法は接種券に同封のチラシまたは4月号広報と同時配布のチラシをご参照ください。

ワクチンの供給状況により集団接種が中止となる場合があります。

ご理解のほどよろしくお願いいたします。

会場	七宝保健センター	美和保健センター	甚目寺保健センター	あま市民病院
時間	午後	午後	午後	
5月	6日(木)	8日(土)	7日(金)	月～金曜日 (12日(水)から 開始)
	10日(月)	10日(月)	8日(土)	
	11日(火)	12日(水)	11日(火)	
	13日(木)	13日(木)	12日(水)	
	14日(金)	15日(土)	14日(金)	
	15日(土)	17日(月)	15日(土)	
	19日(水)	21日(金)※	18日(火)	
	20日(木)	22日(土)	20日(木)	
	21日(金)	24日(月)	22日(土)	
	22日(土)	25日(火)	24日(月)	
	24日(月)	26日(水)	25日(火)	
	25日(火)	27日(木)	27日(木)	
	26日(水)	28日(金)	29日(土)	
	27日(木)	29日(土)		
	28日(金)	31日(月)※		
	29日(土)			
	31日(月)※			

※の日程は接種回数2回目の方のみ対象とする予定です。

◎接種を受けるときの注意事項◎

○**予約受付時間**を守って来所してください。
○事前に送付した**予診票**を記入し持参してください。
○**肩を出しやすい服装**で来所をお願いします。

・新型コロナウイルスワクチンの効果や副反応についてご理解の上、接種してください。
・体調が悪い場合や都合により接種できない場合は事前に連絡していただき、改めて予約のお手続きをお願いします。
・基礎疾患や持病をお持ちの方は、かかりつけ医に接種の適否や体調について確認をしてください。

予約受付・相談センター　☎462・0250
(午前9時から午後5時まで　土・日曜・祝日を除く)

令和3年度　あま市納税等カレンダー

	月	納期限（振替日）	税務課			保険医療課		高齢福祉課
			市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	介護保険料
令和３年	4月	4月30日(金)				第１期	第１期	第１期
	5月	5月31日(月)		第１期	全期			
	6月	6月30日(水)	第１期			第２期	第２期	第２期
	7月	8月２日(月) ※7月31日が土曜日のため		第２期				
	8月	8月31日(火)	第２期			第３期	第３期	第３期
	9月	9月30日(木)						
	10月	11月１日(月) ※10月31日が日曜日のため	第３期			第４期	第４期	第４期
	11月	11月30日(火)						
	12月	12月27日(月) ※12月25日が土曜日のため		第３期		第５期	第５期	第５期
令和4年	1月	1月31日(月)	第４期					
	2月	2月28日(月)		第４期		第６期	第６期	第６期
	3月	3月31日(木)	随期	随期		随期	随期	随期

●納付書等が納期限前までにお手元に届かない場合は、各担当部署へご連絡ください。
●市税等のお支払いは、口座振替が便利です。

問合先　税　務　課　☎444･0509　FAX445･3856
保険医療課　☎444･3168　FAX443･3555
高齢福祉課　☎444･3141　FAX443･3555

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険制度の安定的な運営を図るうえで、保険料の確実な収納は不可欠である観点から、一定期間の保険料を滞納している被保険者に対して、保険給付の制限が設けられています。

●保険給付の制限とは

1年以上滞納すると…

介護保険サービスを利用するときに、費用の全額が一旦自己負担になります。市役所に申請後、保険給付分は市から本人に給付されます。(償還払い)

1年6か月以上滞納すると…

保険給付分が差し止められます。また、差し止められた保険給付分は滞納した保険料に充当されます。

2年以上滞納すると…

サービス利用時の利用者負担が、滞納期間に応じて引き上げられます。利用者負担が1割、または2割の方は3割、利用者負担が3割の方は4割になります。また、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費等の支給も受けられなくなります。

介護が必要になったときに、安心してサービスを利用できるように、保険料の納付にご理解・ご協力をお願いします。

特別な事情があり、介護保険料の納付が困難になったときは、まずご相談ください。

問合先　高齢福祉課　☎444･3141　FAX443･3555

65歳以上の皆さんへ 介護保険料の変更について

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに見直すこととなっており、令和3年度に改定されました。令和3年度から令和5年度の介護保険料は、以下のとおりとなります。

令和3年度の年間保険料額については、前年の所得確定後の7月に、改定された保険料で決定します。特別徴収（年金からの天引き）の方は10月、普通徴収（納付書もしくは口座振替）の方は8月の本徴収から反映されます。

基準額＝64,800円

※基準額とは、各段階において保険料を決める基準となる額です。介護保険料は、所得の低い方などの負担が大きくならないように、本人と世帯の課税状況や所得段階に応じて段階的に調整されています。

所得段階	対象者	基準額に対する割合	年間保険料額
第１段階	生活保護を受給している人、老齢福祉年金を受けている人、又は世帯全員が市民税非課税で本人の前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.30	19,400円
第２段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	基準額×0.50	32,400円
第３段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える人	基準額×0.70	45,300円
第４段階	本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者がおり、前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の人	基準額×0.80	51,800円
第５段階（基準額）	本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税者がおり、前年の公的年金等収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	基準額×1.00	64,800円
第６段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	77,700円
第７段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	84,200円
第８段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	97,200円
第９段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	基準額×1.70	110,100円
第10段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上800万円未満の人	基準額×1.80	116,600円
第11段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	基準額×1.90	123,100円
第12段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額×2.00	129,600円

問合先　高齢福祉課　☎444・3141　FAX443・3555

介護保険料の納め方

介護保険料の納め方は、原則、**特別徴収**（年金からの天引き）となりますが、年金年額18万円未満の方や資格取得後間もない方は、**普通徴収**（納付書もしくは口座振替）となります。

特別徴収（年金からの天引き）

対象　老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金が年額18万円以上の方
※老齢厚生年金等については、特別徴収の対象となりません。

8月までは、令和2年度（令和元年分）の所得等に応じた改定前の保険料により「仮徴収」として算定し、10月からは、令和3年度（令和2年分）の所得等に応じた改定後の保険料により算定した年間保険料額から「仮徴収額」を差し引いた額を「本徴収」として算定します。

仮徴収：4月　6月　8月　／　本徴収：10月　12月　2月

改定前の保険料により、**令和2年度（令和元年分）の所得等**に応じて算定した額

改正後の保険料により、**令和3年度（令和2年分）の所得等**に応じて算定した年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額

普通徴収（納付書もしくは口座振替）

対象　老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金が年額18万円未満の方
次の場合などは、特別徴収に切り替わるまで一時的に納付書（口座振替）での納付となります。
・年度途中で65歳（第1号被保険者）になった場合
・他の市区町村から転入した場合
・収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合
「仮徴収」と「本徴収」の期間が、特別徴収とは異なります。

仮徴収：1期（4月）　2期（6月）　／　本徴収：3期（8月）　4期（10月）　5期（12月）　6期（2月）

改定前の保険料により、**令和2年度（令和元年分）の所得等**に応じて算定した額

改正後の保険料により、**令和3年度（令和2年分）の所得等**に応じて算定した年間保険料額から仮徴収額を差し引いた額

問合先　高齢福祉課　☎444・3141　FAX443・3555

虐待の相談・通報はこちらへ

児童虐待　☎444・3173(子育て支援課)または ☎189(児童相談所全国共通ダイヤル、24時間対応)
障がい者虐待　☎444・3135(社会福祉課)　※市役所は平日午前８時30分～午後５時15分
高齢者虐待　☎444・3141(高齢福祉課)　(夜間・休日は宿日直につながります)
※FAX番号　☎443・3555(共通)

障がい手当のご案内

特別児童扶養手当《支給対象者》次のいずれかに該当する20歳未満の障がい児を監護、養育されている方

①IQ35以下、または身体障害者手帳1、2級程度の方　**月額　52,500円**

②IQ50以下程度、または身体障害者手帳3級程度の方　**月額　34,970円**

※認定は診断書の内容で判定されます(手帳の写しによる申請が可能な場合もあります)。

※障がい名で手当に該当する場合があります。ご相談ください。

障害児福祉手当《支給対象者》次のいずれかに該当する20歳未満の障がい児

①身体障害者手帳1級程度の方

②IQ20以下の方

③上記と同程度の障がい、または病状で、常時介護が必要な方

※認定は診断書の内容で判定されます(手帳の内容によっては、省略できる場合もあります)。

【国制度】**月額　14,880円**

【県制度】次の方は、県から加算がつきます。

●身体障害者手帳1、2級かつ療育手帳A判定の方(IQのみで)　**月額　6,900円**

●身体障害者手帳1、2級、または療育手帳A判定の方(IQのみで)　**月額　1,150円**

特別障害者手当《支給対象者》次のいずれかに該当する20歳以上で重度の障がい者

①身体障害者手帳1、2級程度の障がいを重複して有する方

②身体障害者手帳1、2級程度、またはIQ20以下もしくは、これと同程度の障がい、または病状を有する方で日常生活においてほぼ全面的に介護が必要な方

※その他該当要件があります。

※認定は診断書の内容で判定されます(手帳の内容によっては、省略できる場合もあります)。

※手帳をお持ちでない方でも要介護5、または4の方は該当する場合があります。

【国制度】**月額　27,350円**

【県制度】次の方は、県から加算がつきます。

●身体障害者手帳1、2級かつ療育手帳A判定の方(IQのみで)　**月額　6,850円**

●身体障害者手帳1、2級、または療育手帳A判定の方(IQのみで)　**月額　1,050円**

愛知県在宅重度障害者手当《支給対象者》次のいずれかに該当する障がい者

1種…身体障害者手帳1、2級かつIQ35以下の方　**月額　15,500円**

2種…身体障害者手帳1、2級、またはIQ35以下・身体障害者手帳3級かつIQ50以下の方

月額　6,750円

※65歳以上で初めて手帳取得した方を除きます。

あま市心身障害者扶助料

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方にはその等級に応じて手当が支給されます。ただし、施設入所者(介護入院を含む)は除きます。

各手当について

※所得制限がある手当もあります。

※支給対象者であっても手当によって支給に制限があります(施設入所、継続して3か月を超える入院など)。

※制限理由がなくなった場合は、再度申請していただければ受給できます。

※詳しくは社会福祉課(甚目寺庁舎)へお問い合わせください。

問合先　社会福祉課　☎444・3135　FAX443・3555

特定健診の重要性

なぜ特定健診を受診するの？

特定健診は、生活習慣病のもとになるメタボリックシンドロームの早期発見に重点を置いた健診です。メタボリックシンドロームの該当者や予備群を発見し、生活習慣の改善を図ることは、皆様の健康維持に大きな役割を果たすため、国をあげて受診が推奨されています。

生活習慣病は自覚症状が無いまま進行することが多く、重篤な状態になってから治療しても手遅れになったり、後遺症が残ることもあり、治療時間や経済面での負担も大きくなります。その様な状態にならないためにも特定健診を受診し、ご自身の健康状態を把握していただくことは大変重要です。

受診したあとは？

特定健診を受診された方には、結果に応じて情報提供いたします。健康支援の教室のご案内や、メタボリックシンドロームの該当者や予備群と判断された方には、保健師や管理栄養士が生活習慣の改善にむけて実践可能な目標を一緒に考え、食生活や運動などの取り組みをサポートさせていただきます。

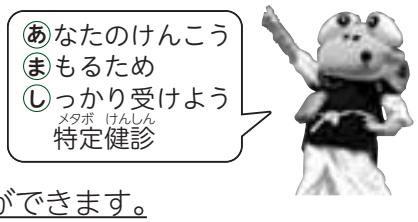

いつどこで受けられるの？

6月1日(火)から10月30日(土)まで指定医療機関で受けることができます。

健診料は無料です。特定健診の受診対象となる方には、5月中旬に「桃色の封筒」で、「健康診査受診券」を郵送いたします。詳細は同封の「特定健康診査のご案内」を参照ください。

9月、10月は大変込み合いますので、早めの受診をお勧めします。

問合先　保険医療課(保健事業グループ)　☎462・6683　FAX443・3555

一人で困っていませんか？お母さんを応援します！

●産後ケア事業

出産後、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいない」、「お産と育児の疲れから体調が良くない」など支援が必要な方に、医療機関に宿泊または日帰りで滞在し、お母さんの身体ケアや育児サポートが受けられます。

対　象　者　家族等から十分な家事及び育児の援助を受けられない、産後2か月未満の母親とその乳児で心身の不調または育児不安等がある方

費 用 負 担　【デイサービス型】1日につき 3,500円
【宿泊型】1泊につき 7,000円
※生活保護世帯、当該年度分の市町村民税非課税世帯に属する方は無料となります。

指定医療機関　セブンベルクリニック(稲沢市)
貴子ウィメンズクリニック(津島市)

●産前・産後ヘルプ事業

妊娠中または産後間もないお母さんの育児不安や負担を軽減するために、支援者が自宅を訪問し、家事や育児の援助を行います。

対　象　者　日中困ったときに家族等から支援が受けられず、妊娠・出産による体調不良等により支援が必要な方がいる世帯

費 用 負 担　1時間につき700円

※生活保護世帯、当該年度分の市町村民税非課税世帯に属する方は無料となります。
※産後ケア事業、産前・産後ヘルプ事業ともに事前に手続きが必要になります。利用に関する詳しいことは保健センターまでお問い合わせください。
※対象者に該当するか、訪問等で確認させていただきます。

問合先　甚目寺保健センター　☎443・0005　FAX443・5461

公共下水道への早期接続を!

日光川下流流域
下水道
マスコット
キャラクター

令和3年4月現在の供用開始区域は、下記のとおりです。供用開始した区域内では、遅滞なく排水設備を設置して公共下水道へ接続することになっています。

下水道は、衛生的で明るく住み良い都市生活を営むうえで、欠かすことのできない重要な施設であるため、一日も早く公共下水道へ接続されますよう皆様のご理解とご協力をお願いします。

◎供用開始区域

七宝町桂	弥勒、西塚、奥山
七宝町川部	四反田、丸田、行田、埋田、出屋敷、壱屋敷、二屋敷、三屋敷、四屋敷、六反田、佛供田、屋敷代
七宝町伊福	河原、壱之割、弐之割、参之割、四之割、壱町畑、蓮池、宮東、苗代、米、薬師
七宝町下之森	内河原、稲荷、屋敷代、屋敷、寺浦、北田、河原、徳実裏、郷東、郷西、郷前
七宝町徳実	郷、三河畑、郷東、郷ノ西
七宝町鷹居	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目
七宝町鯰橋	一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、七丁目、八丁目
金岩	江西上、江西下
木田	南江村、猪ノ木、高端、道上、道下、東明、池ノ島、小塚、徳左、南屋敷、宮西、宮東、宮前、折戸、松裏、東新赤坪、西浦、申尾、小兵衛前、小塚裏、東、五反田、東屋敷北切、東屋敷南切、西明、八反田、西新五領、東新五領、加瀬、飛江ノ見、川東加瀬、白見懸、東阿弥陀、北屋敷、三助東、丁子ノ口、西山、大西浦上切、小島、庄兵衛前、西高出、山之越西切、山之越東切、沼東切、北出
篠田	三分寺、稲荷、五之坪、榊、長堀、八原、八原先、澤口、弁天、森後、一之沢、乙柳、南分、南長無、北長無、生脇田、東分、中分、寺裏、明田、三田畑、南大門、天神前、寺後、小塚、中深、西出、十王堂、寺前、西苗田、上大門、南組、向島、二丁目、三丁目、四丁目
小橋方	北山西、郷中、杁之口、海用、寺西、如来田、大屋敷、田中、花之木、八原先、東壱町田、四ツ物、東境、南山西
西今宿	馬洗
甚目寺	山王、須原、西大門、茶之木田、郷前、沖田、稲荷、乾出、桑丸、上沖田、寺西、権現、松山、八尻、市場、東門前、山之浦、東大門、郷中、郷浦、畦田、五位田、桜田
本郷	三反地、取替、八尻、四反田、郷中、柿ノ木、郷前、花ノ木
坂牧	阿原、郷、日吉、大塚、坂塩、北浦、向江、西之宮
下萱津	末広
中萱津	足川、西ノ川、南ノ川
森	二丁目、三丁目、四丁目
小路	一丁目、二丁目
方領	西出

※供用開始区域には、全部供用開始の区域と一部供用開始の区域があります。

問合先　下水道課　☎441・7116　FAX441・7137

粗大ごみの収集はインターネットからも予約できます

電話窓口が混み合いなかなかつながらない。その場合、粗大ごみ受付センターではインターネット窓口も開設しており、こちらからもお手軽にご予約できます。

あま市ウェブサイトのトップページ(**https://www.city.ama.aichi.jp/**)を検索・表示し、「粗大ごみ受付センターアイコン」をクリックしてください。

▼

インターネット予約画面に移動します。

▼

予約の操作が終わると、仮受付の完了です。受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。

▼

電話予約の受付時間内に予約完了メールが届きますので、その時点で正式受付となり、あわせて収集日もお知らせします。

※電話予約と同様、出し方のルールを守ってください。

こちらの2次元バーコードからも粗大ごみ受付センターへ直接アクセスできます。

問合先　環境衛生課　☎444・3132　FAX443・3555

あま市巡回バスは本格運行を開始しました!

◆あま市巡回バスの運行内容

【運行ルートについて】

あま市巡回バスは、七宝焼アートヴィレッジを起点として、3つの路線を運行しております。

路線	主な経由地		
北部巡回ルート	木田駅	あま市役所本庁舎	甚目寺総合福祉会館
南部巡回ルート	七宝総合福祉センター	あま市役所本庁舎	七宝駅西
東部巡回ルート	甚目寺駅	あま市役所甚目寺庁舎	コミュニティプラザ萱津

【運行曜日】

毎週火曜日・金曜日・日曜日(祝日、年末年始も運行します)

【運賃】

大人(中学生以上)　200円／日

小人(小学生)　100円／日

75歳以上、障がい者(付添1名まで含む)、未就学児、運転免許証返納者は無料で誰でもご利用いただけます。

◆車体広告の募集について

地域経済の活性化を目的に、巡回バスの車体を利用した有料広告を募集します。詳しくは市公式ウェブサイトをご確認ください。

Web https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/kotsu/koutuu/1007225.html

【募集開始日】

5月6日(木)午前8時30分から受け付けます。

〔利用状況〕

	運行日数	北部巡回ルート		南部巡回ルート		東部巡回ルート		計
		左回り	右回り	左回り	右回り	左回り	右回り	
令和3年3月	13	95人	86人	133人	133人	32人	43人	522人
累計(平成29年10月31日~)	534	4,760人	3,824人	4,971人	6,193人	1,713人	1,880人	23,341人

高齢者や障がい者の方々など、移動に困っている高齢者等の日常生活を支えることを目的に、利便性の向上など今後も改善を繰り返しながら、運行をしてまいります。ご不明な点等ございましたら、下記問い合わせ先にご連絡ください。

問合先　企画政策課　☎444・1712　FAX444・0982

五条川斎苑が6月10日(木)から供用開始されます

内覧会開催のご案内

五条広域事務組合(構成市:清須市、あま市)で整備を進めてまいりました「五条川斎苑」が完成いたしました。

当斎苑は地域の火葬需要に応える施設として、6月10日(木)から供用開始を予定しております。

つきましては、供用開始に先立ち、構成市民の皆様に、本施設「五条川斎苑」をご覧いただける機会として、「内覧会」を開催させていただきます。

日　時:6月6日(日)　午前9時～午後4時

場　所:清須市春日杁前60番地

その他:事前申し込みは不要です。各自ご都合の良い時間帯に、直接、「五条川斎苑」までお越しください。

※斎苑北側の出入口から奥に進むと駐車場があります。

※現地では、マスクの着用、検温等にご協力ください。

問合先　五条広域事務組合　☎401・1181　FAX401・1183

自転車乗車用ヘルメットの購入費の一部を補助します

令和3年度新規事業です

市では、自転車を利用する児童生徒等及び高齢者のヘルメット着用を促進し、自転車利用時の交通事故による被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入費用の一部を補助します。

受付期間

令和4年2月28日(月)まで

補助金額

ヘルメット購入費用の5割(上限2,000円、10円未満切り捨て)の補助

補助対象者

市内に住所を有し、令和4年3月31日時点で7歳～18歳の方、または65歳以上の方

※1人につきヘルメット1個かつ1回限りの申請

補助対象ヘルメット

令和3年4月1日以降に愛知県内のヘルメットを販売する店舗において購入した安全基準に適合している認証マークがついている新品のヘルメット

(ただし、児童生徒等で学校の通学等に使用するヘルメットは除く。)

※インターネット通販で購入したものは補助対象にはなりません。

安全認証マーク

GSマーク

CPSCマーク

SGマーク

CEマーク

JCFマーク

申請方法

次の書類を安全安心課(本庁舎)、または甚目寺・七宝市民サービスセンターに提出してください。

①補助金交付申請書兼請求書

②ヘルメットの領収書(購入者氏名、金額、日付、品名、購入店の記載が必要です。)

③安全基準に適合している認証マークがついていることが分かる書類(書類がない場合は、現物提示してください。)

④振込先通帳の写し

その他

申請書は、安全安心課または市公式ウェブサイト(https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/anzenn/1007219.html)に用意しています。

詳細については、安全安心課へお問い合せください。

問合先　安全安心課　☎444・0862　FAX441・8330

高齢者安全運転支援装置設置費の一部を補助します

令和2年度に引き続き令和3年度も継続します

市では、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故を抑止するため、65歳以上の方の安全運転支援装置（以下「装置」という）の購入・設置にかかる費用の一部を補助しています。

受付期間

令和4年2月28日（月）まで

主な条件

・市内に住所を有し、令和4年3月31日時点で65歳以上の人
・車検証の使用者と同一であること
・有効な運転免許証を保有していること
・自動車・市税を滞納していないこと

補助対象の装置

国土交通省の性能認定を受けた後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置で、次世代自動車振興センターが認定した県内の後付け装置取扱事業者の店舗等で設置したもの

補助金額

装置の購入設置費の8割（1,000円未満切り捨て）の補助
障害物検知機能付は上限32,000円
障害物検地機能なしは上限16,000円

申請方法

原則、装置設置後3か月以内に次のものを持参のうえ、安全安心課（本庁舎）へ申請してください。

①交付申請書兼実績報告書
②安全運転支援装置販売・設置証明書
③補助金交付請求書
④自動車検査証の写し
⑤運転免許証の写し
⑥領収書の写し
⑦通帳の写し

※イラストはイメージのため、実際の表示例と異なる場合があります。

その他

令和2年度に補助を受けられた方は、申請することはできません。

申請書は、安全安心課（本庁舎）、または市公式ウェブサイト（https://www.city.ama.aichi.jp/kurashi/safety/anzenn/1006574.html）に用意しています。

詳細については、安全安心課へお問い合せください。

問合先　安全安心課　☎ 444・0862　FAX 441・8330

甚目寺庁舎に手話通訳者を配置しています

火曜日　午前9時～正午、午後1時～4時
木曜日　午前9時～正午
※上記以外の曜日、または甚目寺庁舎以外でのご利用につきましては、お問い合わせください。

問合先　社会福祉課
☎444・3135　FAX443・3555
✉shogai@city.ama.lg.jp

子育て

子育て応援ファミリー・サポート・センター依頼会員を募集します

子育てのお手伝い（お子さんの送迎・一時預かり）をしてほしい方、地域の方にお願いしてみませんか？

登録説明会

日時　5月19日㈬
午前10時～11時45分
場所　甚目寺公民館
対象　生後6か月から小学校6年生までのお子さんがいるあま市、または大治町内在住もしくは在勤の方
※妊婦さん、または生後6か月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。お問い合わせください。
※登録説明会への参加が必要です。ご都合がつかない場合は事務局へお電話ください。
※説明会の無料託児有ります（4か月から未就学児まで、要予約、定員有ります）。託児利用をご希望の方は開催日1週間前までに申込みが必要です。
定員　8人
申込　説明会の3日前までに電話、またはメールでお申し込みください。
メール申込　件名「説明会申込み」、本文に「氏名、電話番号、参加日、託児の有無（有りの場合は名前、月齢・年齢）」を記入して送信してください。
問合先　あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局（甚目寺庁舎子育て支援課内）
☎462・0150
FAX462・0160
✉ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

令和3年度夏休みの児童クラブ利用申込を受け付けます

対象児童　保護者が労働等で昼間家庭にいない市内の小学校に就学している児童
※利用児童が定員を超えた児童クラブは利用をお断りすることもありますので、ご了承ください。学校区外のクラブも利用することができますので、詳しくはお問い合わせください。
受付　5月24日㈪から6月5日㈯までの午前9時から午後5時までに各児童館（日曜・祝休日を除く）へお申し込みください。
※利用申込に関する書類は、児童館及び子育て支援課（甚目寺庁舎）で配布しています。
利用期間　7月21日㈬～8月31日㈫（日曜・祝休日を除く）
利用時間　午前8時～午後6時30分
※早朝延長利用時間（1日100円）
午前7時30分～8時、午後6時30分～7時
負担金
●夏休み期間中利用の方
10，000円
●8月のみ利用の方　8，000円
※一世帯で2人以上同時利用の場合は、2人目以降の利用料金を半額免除します。

問合先
【七宝地区】
七宝児童館
☎・FAX442・2550
【美和地区】
美和児童館
☎・FAX443・5454
【甚目寺地区】
甚目寺中央児童館（甚目寺東小学校）
☎442・8036
甚目寺北児童館（甚目寺東小学校）
FAX443・5461
甚目寺南児童館（甚目寺南小学校）
☎445・1367
甚目寺西児童館（甚目寺西小学校・甚目寺小学校）
FAX445・0346
子育て支援課（甚目寺庁舎）
☎443・1753
FAX443・9992
☎442・0083
FAX442・3068
☎444・3173
FAX443・3555

募集

保育園会計年度任用職員（保育士）募集

業務内容　保育補助業務
賃金　市の規定に基づき支給
※通勤手当は距離に応じて支給
勤務地　市立保育園
勤務時間　午前7時30分～午後7時（うち7時間以内勤務、休憩1時間有）、週5日以内
応募資格　保育士資格を有する方
提出書類　履歴書（写真貼付）、資格の写し
※後日依頼のときに健康診断書
提出先　子育て支援課（甚目寺庁舎）
※書類提出後、面接のうえ決定します。
問合先　子育て支援課
☎444・3173
FAX443・3555

福祉

手当支給日のご案内

5月は特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の支給月です。5月10日㈪に振込み予定ですので、ご確認ください。
問合先　社会福祉課
☎444・3135
FAX443・3555

「シニアいきいきアンケート」ご回答のお願い

70歳以上の方（要介護・要支援認定者を除く）を対象に「シニアいきいきアンケート」を送付しています。
この事業は、心身機能の低下の兆候を把握し、必要に応じて積極的な介護予防・健康づくりに取り組んでいただくことを目的に実施しています。
質問項目すべてに記入し、同封の返信用封筒で5月7日㈮までに提出していただきますようお願いします。
問合先　地域包括支援センター（甚目寺庁舎）
☎444・3159
FAX443・3555

愛知県後期高齢者医療制度協定保養所利用助成のご案内

被保険者皆さんの健康の保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します（4月1日から翌年3月31日までの1年間で、全保養所合わせて4泊まで助成します）。
※開館状況につきましては、各保養所に直接お問い合わせください。

場所	協定保養所名	電話番号
長野県（王滝村）	おんたけ休暇村	☎0264-48-2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	☎0533-68-4696
江南市	すいとぴあ江南	☎0587-53-5555（予約専用番号）
豊田市	豊田市百年草	☎0565-62-0100
三重県（桑名市）	温泉ホーム 松ケ島	☎0594-42-3330
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	☎0562-82-0211

ご利用方法
利用される方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証と利用カード（初回利用時に保養所にて交付）を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。
問合先　愛知県後期高齢者医療広域連合　給付課　☎955・1205　FAX955・1298

赤十字運動月間について

日頃は、日赤あま市地区の事業推進につきまして、ご理解ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社では、毎年5月を赤十字運動月間とし、事業活動を支える赤十字会員の増強に努めています。

赤十字の活動は、「災害救護」、「赤十字ボランティア活動」、「救急法などの講習」等があり、こうした活動は、個人、区や町内会、法人の皆様からご賛同いただき、寄せられる活動資金により支えられています。

つきましては、令和3年度もあま市地区として活動資金を募り、こうした活動に対し協力していきたいと考えています。ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

問合先 日本赤十字社愛知県支部あま市地区事務局(社会福祉課内)
☎444-3135
FAX443-3555

税

確定申告期限延長に伴う令和3年度市民税・県民税の納税通知書について

新型コロナウイルス感染症への対応のため、確定申告期限が延長されたことで、延長期間中に提出された確定申告書の申告内容が当初の市民税・県民税の納税通知書に反映されていない場合があります。その場合、後日、変更通知書を送付いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

問合先 税務課
☎444-0509
FAX445-3856

自動車税種別割の納付をお忘れなく

5月31日㈪は、自動車税種別割の納期限です。

4月1日現在で自動車をお持ちの方に対し、4月30日㈮に県税事務所から納税通知書を発送しますので、お近くの県税事務所、金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください(納付場所は、納税通知書の裏面をご確認ください)。

また、パソコンやスマートフォン等を利用して、クレジットカード(決済手数料がかかります)やインターネットバンキング、スマートフォン決済アプリ(PayPay・LINEPay・PayB)でも納付していただけます。

なお、名義変更や廃車等の手続きを他の人に依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに行われていないことが考えられますので、依頼先にご確認ください。

また、転居等で納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

問合先 西尾張県税事務所
☎0586-45-3170
Web https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000051633.html

障がいのある方等に対する軽自動車税(種別割)の減免手続きについて

市では身体障害者手帳や療育手帳等の交付を受けている方が所有する軽自動車等で、一定の要件に該当する場合、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けることができます。

申請手続 減免を希望される方は、納税通知書が届きましたら、納期限までに納税通知書、車検証、運転免許証、身体障害者手帳等必要書類を添えて、税務課(本庁舎)まで申請してください。

※障がいの程度、自動車の所有者、運転者等の要件により、減免の可否が異なります。詳しくはお問い合わせください。

問合先 税務課
☎444-0509
FAX445-3856

上場株式等の配当所得等及び譲渡所得等の課税方式の選択について

上場株式等の配当所得等及び源泉徴収口座内の譲渡所得等については、住民税の税額決定通知書・納税通知書が送達される日までに、確定申告書の提出とは別に、市民税・県民税申告書を提出することで、住民税の課税方法(申告不要制度、総合課税、申告分離課税)を選択することができます。

所得税と異なる課税方法を選択する場合は、住民税の税額決定通知書・納税通知書が送達される日までに、市民税・県民税申告書を税務課(本庁舎)まで提出してください。

問合先 税務課
☎444-0509
FAX445-3856

マイナンバーカード

マイナンバーカード交付専用窓口

増加するマイナンバーカードに関する相談・交付を、より安全かつ確実に行うため、4月1日㈭より甚目寺庁舎内にマイナンバーカード交付専用窓口を開設しました。

お手元にマイナンバーカード交付通知(ハガキ)が届きましたら、ご本人様が必要な書類等をお持ちいただき、マイナンバーカード交付専用窓口へ開庁時間内(月～金曜日　午前8時30分～午後5時15分、予約不要)にお越しください。

また、マイナンバーカード交付専用窓口では、平日の開庁時間にマイナンバーカードの受け取りができない方のために予約をしていただくことで、時間外での交付にも対応しています。詳細は、市民課マイナンバーカード交付専用窓口までお問い合わせください。

時間外窓口開設日時

・毎月第2・3水曜日の午後5時20分から7時20分まで

・毎月第2日曜日と最終土曜日の午前9時から正午まで

予約受付日時

月～金曜日(休日及び年末年始を除く。)午前8時30分～午後5時15分

※七宝・美和市民サービスセンターではマイナンバーカードを受け取ることができませんので、お間違えのないようお願いします。

予約問合先　市民課マイナンバーカード交付専用窓口

☎444・5675

FAX443・3555

統計

経済センサス-活動調査が実施されます

6月1日㈫を基準日として、全国一斉に経済センサス-活動調査が実施されます。

経済センサス-活動調査は、経済構造統計を作成するために行う調査であり、全産業分野の売上金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。

工場や喫茶店、個人事務所などを含む、すべての事業所・企業が対象です。5月下旬に調査員が事業所に調査書類を配布します。(一部事業所は国から調査書類が送付されます。)調査への回答は、パソコンやスマートフォンなどからインターネットで行う他、紙の調査票を郵送提出、調査員へ紙の調査票を直接提出することができます。

経済センサス-活動調査へのご協力をお願いします。

問合先　情報推進課

☎444・1373

FAX444・0982

環境・衛生

5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)

●「ごみ減量・リサイクル推進週間」

●「ごみ散乱防止強調週間」

●「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」

ごみの減量化・リサイクルをしましょう

ごみを少しでも減らすには、ごみ減量のポイントである「**4R**」を実行することが大切です。

①Ｒｅｆｕｓｅ(リフューズ)

不要なものを買わない、断ること。買い物のときに本当に必要なものか考えてみましょう。

②Ｒｅｄｕｃｅ(リデュース)

ごみを減らすこと。洗剤やシャンプー等は詰め替えのできる商品を選びましょう。

③Ｒｅｕｓｅ(リユース)

まだ使えるものを繰り返し使うこと。何度も使える容器を使ったり、他の人にゆずったりして使ってもらいましょう。

④Ｒｅｃｙｃｌｅ(リサイクル)

資源としてまた利用すること。ビン類やペットボトル類等、資源になるものは分別ルールを守って排出しましょう。

ごみのないきれいなまちにしましょう

ごみをポイ捨てされることは、誰にとっても気持ちのよいものではないはずです。一人ひとりが次のことを心がけ、みんなできれいなまちづくりをしましょう。

①自分で出したごみは持ち帰り、公共の場所や私有地に捨てないようにしましょう。

②ポイ捨て防止のために、所有する空き地等は草刈りや見回り等をして適切に管理しましょう。

③たばこは、灰皿のあるところで吸うか携帯灰皿を使って吸いましょう。

不法投棄は犯罪

ごみを不法投棄すると法律では「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」が科せられます。「ポイ捨て」も不法投棄です。不法投棄は絶対に行わないようにしましょう。

問合先 環境衛生課
☎444-3132
FAX443-3555

令和3年度狂犬病予防注射の実施時期の延長について

狂犬病予防注射の実施時期については、狂犬病予防法に基づき期間内「4月1日から6月30日まで」に注射の接種と注射済票の交付を受けることとされていますが、狂犬病予防法施行規則の一部が改正され、新型コロナウイルス感染症の発生、または、まん延の影響によるやむを得ない事情により、期間内に狂犬病予防接種を受けさせることができなかった犬の所有者又は管理者については、令和3年12月31日㈮までの間に予防注射の接種をした場合、期間内に注射を受けさせたものとみなすこととなりました。

この改正は、狂犬病予防注射の接種自体を不要とするものではありませんので、感染の収束状況をみながら令和3年12月31日㈮までに接種をされるようお願いいたします。

問合先 環境衛生課
☎444-3132
FAX443-3555

犬や猫の飼い方

散歩のときは必ずふんの後始末を

散歩は犬にとって大切な運動です。しかし、きちんとふんを片づけないと周りの人の迷惑になります。特に道路や公園等はそのままの状態になっていることがあります。これらの場所は、犬や猫等のトイレではありません。ふんの後始末はしっかり行い、必ず家まで持ち帰りましょう。

鳴き声に注意を

昼夜を問わない犬の鳴き声の苦情も多く寄せられています。飼い主には気にならなくても、不快に感じる人もいます。周囲の住宅環境を考え、近隣の迷惑にならないように、正しいしつけをしておきましょう。

猫にもしつけを

猫はつないで飼う習慣がないため、正しくしつけをしないと、ほかの家の庭や畑を荒らしたり、ふんをしたりして迷惑をかけることがあります。猫は、平面の運動は少なくても、上下運動ができる遊び場があれば、十分猫のストレス解消になります。また、室内飼いで無用な繁殖や病気、不慮の事故を防ぐことができます。

ペットは家族の大切な一員です。人とペットが住みよい環境で楽しく暮らせるよう、飼い主一人ひとりがマナーをきちんと守りましょう。

問合先 環境衛生課
☎444-3132
FAX443-3555

5月10日㈪から16日㈰は愛鳥週間

愛鳥週間は、野鳥を保護し、愛鳥思想を広く国民に普及するために定められたものです。この機会に鳥との適切な付き合い方を学びましょう。

野鳥は法律で保護されています

野鳥は「鳥獣保護管理法」で国や都道府県等の許可を得ることなく捕まえてはいけないことになっています。例えば、近くに飛んで来たスズメを捕まえて飼うだけで法律違反となります。ご注意ください。

野鳥はあくまで野生動物なので、いつも少し距離をおいて彼らの姿を見守ってあげることが大切です。

問合先 環境衛生課
☎444-3132
FAX443-3555

交通事故の起こりやすい場所～守って安全・知って安心～Vol.59

名称 森4丁目付近の県道
場所 森4丁目

歩道を走っていた自転車が前方に児童の通学団を見つけ、追い越そうとして突然、車道に出てきた。自動車と接触しそうになり、ヒヤリとした。ここは通学路であり、スーパーなどがあるため人も自転車も多く、歩道は広い。自転車は本来、道路の左側を走るのが原則であります。歩道を走行できるケースは、運転者が13歳未満または70歳以上の場合、もしくは障がい者とされています。(市公式ウェブサイト掲載ヒヤリハット・あ!マップから抜粋)

問合先 安全安心課
☎444-0862
FAX441-8330

防犯

空き巣にご注意を！

令和2年のあま市内での侵入盗の認知件数は34件で、犯罪率（人口1,000人当たりの認知件数）は0.39％でした。これは、愛知県内の平均0.35％を上回る状況です。

ドロボウに狙われないための防犯対策

●夜間、門灯や玄関灯で自宅周囲を明るくしましょう
●就寝時やちょっとした外出時でも必ず玄関・窓を施錠するよう心がけましょう
●補助錠を活用し、二重ロックを徹底しましょう
●防犯啓発プレートを自宅の道路から見える位置に掲げるのも有効です
プレートは安全安心課にて配布しております。

問合先 安全安心課 ☎444・0862

あま市月別窃盗犯発生状況(暫定値)

手　口	令和3年2月中認知件数	前月比
侵入盗（空き巣等）	3件	+1件
乗物盗（自動車盗等）	8件	+2件
非侵入盗（車上ねらい等）	13件	±0件
計	24件	+3件

交通安全

令和3年中
交通事故死亡者数

地　域	死者数
愛知県	17人
津島警察署管内	0人
あま市	0人

令和3年2月末現在

その他

愛知県選挙管理委員会表彰を受彰

あま市明るい選挙推進協議会の粥川千重子（かゆかわちえこ）委員が、愛知県選挙管理委員会表彰を受彰されました。

粥川委員は、平成18年に旧七宝町明るい選挙推進協議会の委員に就任し、合併後のあま市明るい選挙推進協議会においても委員としてご尽力いただいています。

この多年にわたる顕著な功績が認められ、受彰の運びとなりました。

問合先 総務課 ☎444・1711 FAX441・8330

労働相談及び巡回労働相談のご案内

愛知県では、職場での悩みごと、困りごと、労働に関するトラブル等の相談に応じています。電話でも受け付けています。

相談は無料、秘密厳守です。

また、市では、直接相談したいけれど、忙しくて普段なかなか行けない方のために巡回労働相談を実施しております。

労働相談

時間 月～金曜日
午前9時～午後5時30分
（土・日曜・祝日・年末年始を除く）
場所 海部県民センター産業労働課
問合先 労働相談専用ダイヤル ☎0567・24・6104

巡回労働相談

時間 毎月第2木曜日(予約制)
午後1時～4時
場所 市役所本庁舎　3階相談室
※相談日の前日(開庁日)の正午までに産業振興課に予約が必要となります。
問合先 産業振興課 ☎441・7114 FAX441・8387

交通安全まんが
みどりちゃん
沢村ツトム

お知らせ

― 省略文字の見方 ―

時	…日時	所	…場所
対	…対象	定	…定員
内	…内容	師	…講師
¥	…費用	持	…持ち物
催	…主催	共	…共催
管	…主管	援	…後援
他	…その他	申	…申込
問	…問合先	Web	…ウェブサイト

お知らせ

令和4年あま市成人式実行委員を募集します

市では成人式開催にあたって、市内各中学校の卒業生を中心に成人式実行委員会を立ち上げ、新成人の方々の意見を取り入れた式典を開催したいと考えており、成人式実行委員を募集しております。

対 平成28年度(平成29年3月)市内各中学校卒業生

申 希望される方は、5月7日㈮までに生涯学習課までご連絡ください。

問 生涯学習課 ☎444-1621 FAX443-9778

あま市広告入り雑誌の無償提供者の募集

市内図書館等において雑誌コーナーの充実を図るため、広告入り雑誌の無償提供者を募集しています。

提供いただいた雑誌は、図書館等の雑誌コーナー等に並べ、最新号のカバーに提供者の名称・広告を表示させていただきます。雑誌は市民の利用が多く、広告媒体としても有効ですので、ぜひご応募ください。

申 市公式ウェブサイト内、図書館指定の雑誌リストから、ご希望の雑誌を選び、申請用紙に必要事項を記入し、掲載希望の広告(案)を添えて提出してください。

※広告(案)は、「あま市広告入り雑誌の無償提供に関する募集要項」を参考にしてください。

※同一雑誌に複数の申込みがある場合は、先着順で決定します。

※無償提供者に決定した場合は決定通知書を送ります。事前協議については、後日連絡します。

詳しくは市公式ウェブサイト内募集要項をご覧ください。

問 生涯学習課 ☎442-2261 FAX446-0070

就業支援講習会

ひとり親家庭の母等の自立を促進するため、就職に結びつく可能性が高い技能・資格を習得するための講習会を行います。

講座名 パソコン講習初級(土曜開催)、介護職員初任者研修Iコース(介護員養成研修・通信)(火曜開催)

対 県内在住の母子家庭の母、または父子家庭の父及び寡婦の方で、就業意欲があり、かつ全日程の出席及び自宅学習(Iコースのみ)ができる方

¥ 無料(教材費は自己負担)

申 5月7日㈮から28日㈮までに子育て支援課(甚目寺庁舎)、または各市民サービスセンターにお申し込みください。

※結果は6月20日㈰頃に申込者全員へお知らせします。

問 社会福祉法人愛知県母子寡婦福祉連合会 ☎915-8862

Web https://www.city.ama.aichi.jp/boshu/1000673.html

催し

障がいのある方への「はたらく情報発信フェア2021 in 海部東部」

障がいのある方に働く場の情報発信を行うことで雇用の促進、福祉事業や制度への理解を広めることを目的に開催します。

時 5月9日㈰ 午前10時～午後2時30分

所 甚目寺公民館

出展 市及び大治町の障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型、B型及び生活介護等)

¥ 入場無料

催 海部東部障害者総合支援協議会

申 事前申込みは必要ありません。当日直接会場へお越しください。ただし、入場制限を行う場合があります。

問 海部東部障害者総合支援協議会事務局(大治町民生課) ☎444-2711 FAX443-4468

海部苗木花き展示品評会即売会のご案内

海部地域の農家が生産した鉢花、切花、観葉植物を一堂に集めた花のイベントを開催します。

花や観葉植物の品評会、生産者直送の花の即売会、お子様の花育教室などを行います。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、延期・中止になる可能性もありますので、開催については、海部農林水産事務所ウェブサイト等で随時ご確認をお願いします。

時 5月8日(土)・9日(日)
午前10時～午後4時

所 海南こどもの国(入場無料)

問 海部苗木花き生産組合連合会事務局(愛知県海部農林水産事務所農政課内・月～金曜日　午前9時～午後5時)
☎0567・24・2111

憩の家事業

森憩の家

●まちがい探し

時 5月8日(土)
午後1時30分～2時30分

●モリ森たいそう

時 5月21日(金)
午前10時～11時30分

定 30人(要予約・先着順)

申 5月7日(金)午前9時30分から窓口にて受け付けます。

●スイレンの飾り作り

時 5月27日(木)
午後1時30分～2時30分

定 10人(先着順)

申 5月10日(月)午前10時から窓口にて受け付けます。

問 森憩の家
☎445・1367
FAX445・0346

本郷憩の家

●ぬり絵

時 5月12日(水)
午前10時～11時

●簡単イラストを描こう

時 5月26日(水)
午前10時～11時

定 12人(先着順)

申 5月19日(水)午前9時30分から窓口で受け付けます。

●みんなで体操

時 毎週水曜日
午後1時～1時15分

問 本郷憩の家
☎443・1753
FAX443・9992

新居屋憩の家

●のびのび体操

時 5月18日(火)
午前10時30分～11時30分

定 12人(当日先着順)

●季節の折り紙(あじさいリース)

時 6月2日(水)
午前10時～11時

定 12人(先着順)

申 5月24日(月)午前9時より窓口にて受け付けます。

●カラオケ体操

時 毎週火・木・土曜日
午前10時45分～11時

問 新居屋憩の家
☎442・0083
FAX442・3068

参加者募集

ふれあいの森の不思議と魅力を知ろうウォーキング

四季折々の樹々・草花・野鳥を見ながらふれあいの森を散策しませんか?春から初夏はたくさんの花が咲き、若葉が芽を吹く、ウォーキングには最高の季節です。

時 5月22日(土)、6月27日(日)
午前9時30分～10時

※今期より偶数月は日曜日、奇数月は土曜日に変更しました。

所 文化の杜ふれあいの森

¥ 無料

参加方法 美和文化会館正面玄関に午前9時30分集合(事前予約は必要ありません)

※雨天中止です。

ガイド 美和文化会館職員

持ち物・服装 自由でラフな服装

※更衣室はありません。

問 美和文化会館
☎449・1114
FAX443・7496

世界に一つだけのインテリア小物を作ろう　ポーセラーツ教室

今回で3回目となるポーセラーツ教室は、ペンやカトラリー立て、花器にも使えるインテリア小物を作ります。講座後、受講者が白磁器にデザインした作品を講師が電気炉で焼成し、7月14日(水)にお渡しします。

時 6月9・30日(水)
午前10時～正午

所 美和文化会館多目的ホールB・C

¥ 3,600円(2日分)
教材費(白磁器、特殊紙)＋焼成費込み

※初回受講日の1週間前までにお支払いください。

定 20人(最少催行人数5人)
師 垣外中 咲理(かいとなかさり)氏
持 エプロン・はさみ・定規
申 美和文化会館窓口または電話で受け付けます。
問 美和文化会館 ☎449・1114 FAX443・7496

身につけよう応急手当〈普通救命講習Ⅰ〉

時 5月30日(日) 午後1時～4時
※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止させていただく場合があります。
所 海部東部消防組合消防本部講堂
対 あま市、または大治町に在住の方で満15歳以上の方
定 9人
内 成人に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法
¥ 無料
申 5月10日(月)から23日(日)までに消防本部、または各消防署へ救命講習受講申請書を提出ください。
他 団体もしくはグループ等で受講希望の場合は、指導員が出向し、講習を実施することが可能です。

問 海部東部消防組合消防署消防課 ☎442・1605 FAX442・3180

「里親体験発表会」を開催します

愛知県では、親の病気、虐待などさまざまな事情により家庭で生活できなくなった子どもたちをご自分の家庭に迎え、養育していただく「里親」を募集しています。先輩里親さんのお話を聴いてみませんか。

時 5月26日(水) 午前10時30分～
所 海部総合庁舎 別館会議室
対 里親制度に関心のある方、里親になりたい方
※午後からは、里親を応援してくれる「里親サポーター」養成講座を行います。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込制です。緊急事態宣言の間は中止となります。詳細は「愛知県里親」で検索し、愛知県ウェブサイトをご確認ください。
問 愛知県海部児童・障害者相談センター ☎0567・25・8118

あま市市民活動センター

あまterrace便り

〈第4回コミュニティ交流会参加者募集中!〉
テーマ『今こそ子どもを守る新しい地域づくり』

日時:6月19日(土)
午後1時30分～4時30分
会場:七宝産業会館 大会議室
オンライン同時開催
講師:IIHOE代表 川北秀人(かわきたひでと)氏

↑申し込みフォーム

自治会役員や市民の皆様のご参加をお待ちしています。

センター主催講座のご案内

『やさしくひもとく"市民活動の充実と協働"』
日時:5月28日(金)
午前10時～11時30分
会場:市民活動センター

問合先 市民活動センター ☎445・1900
✉ info@ama-shiminkatsudo.jp

こんにちは、JJにほんごくらぶです。一緒に日本語を勉強しませんか？
This is Japanese Class"JJ Nihongo Club" Let's enjoy studying Japanese!
Vamos aprender a língua japonesa no Clube JJ !!
这是"JJ 日语 俱乐部"我们一起学习日语!

JJにほんごくらぶ

●日時／Date／Data／日期
日曜日/Sunday/domingo/星期天
《am10:00～am11:30》

5/9	5/16	5/23	5/30	6/6
6/13	6/20	6/27	7/4	7/11

水曜日/Wednesday/quarta-feira/星期三
《pm7:00～pm8:30》

5/12	5/19	5/26	6/2	6/9
6/16	6/23	6/30	7/7	7/14

土曜日/Saturday/sábado/星期六
《am10:00～am11:30》

5/8	5/15	5/22	5/29	6/5
6/12	6/19	6/26	7/3	7/10

●場所／Location／Local／地点
甚目寺公民館〈あま市甚目寺二伴田65番地〉
Jimokuji-Kouminkan〈Ama-shi Jimokuji Nihanden 65〉
◆問合先◆ ＪＪにほんごくらぶボランティア
☎080・2617・7575(佐藤) ☎080・5295・8063(森)
※ＪＪにほんごくらぶの案内は、日本語の他に英語、ポルトガル語、中国語でも表記してあります。
※ボランティアの募集も随時行っています。

市民ラジオ体操の集い

すがすがしい空気の中でラジオ体操を。

時・所 （カッコ内は雨天時）
●5月23日㈰　美和中学校運動場
（雨天時は中止）
●6月27日㈰　甚目寺総合体育館野外ステージ（同メインアリーナ）
●7月25日㈰　七宝北中学校運動場（同体育館）
午前8時～9時
※午前7時30分から受け付けます。

¥ 無料

持 運動のできる服装、マスクの着用（雨天時は、屋内用シューズ）

問 スポーツ課
☎441・5001
FAX442・5177

第12回市民ビーチボール大会

時 6月27日㈰

受付 午前10時

開始 午前10時30分

所 甚目寺総合体育館メインアリーナ

対 市内在住、または在勤の方で小学校5年生以上の方（個人参加も可）

¥ 1人200円

申 5月7日㈮から25日㈫までに七宝・甚目寺総合体育館、美和公民館へお申し込みください。休館日（体育館は月曜日、美和公民館は木曜日）は除きます。

催 あま市スポーツ協会
管 あま市ビーチボール協会
問 七宝総合体育館
☎441・5001
FAX442・5177

注意事項
・競技中における選手の疾病ならびにケガについては、応急処置はいたしますが、その後の責任は保険の範囲内とします。
・参加者の都合で参加できなかった場合、参加費の返却はできません。
・参加申込書に記載される個人情報については本大会開催にかかる事務以外の目的に使用しません。
・新型コロナウイルス感染拡大により大会中止となる場合があります。
・大会当日は検温をして体調が優れない場合は参加を辞退いただくようご協力下さい。

あまあそびフェスタ2021

ニュースポーツ、皿回し、紙ひこうき、折紙、バルーン、手作りクラフト、さかなつり、チャレランゲーム等の遊びがあるよ。

時 5月30日㈰
午前10時～午後2時30分

所 七宝焼アートヴィレッジ

対 子どもから大人まで

¥ 3歳以上300円（当日受付）

持 水筒、作品を入れる袋

援 あま市、あま市教育委員会、愛知県レクリエーション協会、あま市社会福祉協議会

問 あま市レクリエーション指導者クラブ　石原（いしはら）
☎・FAX441・4327
☎090・1289・6303

あまっ子あそび創造塾

交流ゲーム、いかだづくり、収穫、地域探検、餅つき、昔の遊び等いろいろな遊びを体験しよう。（全10回）

時 6月19日㈯　開塾式
午前9時30分～11時30分
※日程は開塾式で説明します。

所 美和情報ふれあいセンター
※保護者も同席してください。

対 市内在住の小学校1年生～6年生

¥ 5，000円

援 あま市、あま市教育委員会、あま市レクリエーション協会

申 5月6日㈭から、FAX、メールのみで受け付けます。

問 あま市レクリエーション指導者クラブ　石原（いしはら）
☎・FAX441・4327
☎090・1289・6303
✉ hdkdw978@sf.commufa.jp

あまスポーツクラブかけっこ教室

走り方のコツを楽しく学びます

時 6月19・26日㈯
午後7時～8時30分
（予備日　7月17日㈯）
※雨天中止です。クラブウェブサイトにてご確認ください。

所 七宝北中学校運動場

対 小学1年生～3年生

定 30名（先着順）

¥ 1人600円（全2回、保険料含む）

持 汗拭きタオル、飲み物、運動のできる靴

申 5月6日㈭午前10時から5月12日㈬正午まで。電話、またはあまスポーツクラブ事務局窓口にて受け付けます。

問 あまスポーツクラブ
☎FAX442・5177

七宝焼アートヴィレッジだより

◆開館時間　午前9時～午後5時
◆今月の休館日　6日㈭・10日㈪・17日㈪・24日㈪・31日㈪
◆問合先　☎443・7588　FAX443・7122

七宝焼体験教室特別企画「初夏の風景のミニ額」

初夏の風景がデザインされた素敵なミニ額です。

時 5月13日㈭・18日㈫・19日㈬・22日㈯・23日㈰のいずれか1日　午前9時30分～11時30分
所 交流工房
¥ 2,500円
定 40人(先着順)
申 5月1日㈯から窓口もしくは電話で受け付けます。

企画展「七宝　技の履歴書」展

七宝職人たちが様々な技術を駆使して作り上げた七宝焼。一つの作品が出来上がるまでの過程や作品の持つ技の特徴について詳しく解説します。

時 5月1日㈯～6月6日㈰　午前9時から午後5時まで(入館は午後4時30分まで)
所 企画展示室
¥ (　)内は20人以上の団体高校生以上310円(250円)、小中学生100円(50円)

伝統文化映画会「加賀象嵌　中川衛　美の世界―新たな伝統を創る―」

精緻な美を生み出す「重ね象嵌」の技術を発展させ、加賀象嵌のデザインと技術に投影される中川氏の生き様を描いた作品(上映時間39分)

時 5月1日㈯・2日㈰　午前11時～、午後2時～
所 交流工房
¥ 無料
定 各回30人(先着順)

七宝歴史講座　テーマ「七宝焼の歴史」

七宝焼の歴史について1から学ぶ講座です。

時 5月16日㈰午後2時～3時30分
所 交流ホール
定 30人(先着順)
師 当館学芸員
¥ 無料
申 5月1日㈯から窓口もしくは電話で受け付けます。

「国際博物館の日」記念事業

5月18日の「国際博物館の日」にちなみ、15日㈯・16日㈰の2日間、展示室を団体料金でご覧いただけます。また、七宝焼体験教室参加の方に当館オリジナルのクリアしおりを一枚進呈します。

あつまれ！きっず七宝探偵団

小学生のみなさんに七宝焼やアートヴィレッジのことをもっと知ってもらおうという講座です。

時 ①6月12日㈯　午後2時～4時
②7月10日㈯　午後2時～4時
③8月28日㈯　午後2時～4時
④10月16日㈯　午後2時～4時
⑤12月18日㈯　午前10時～正午
⑥令和4年1月29日㈯　午後2時～4時
所 七宝焼アートヴィレッジ
対 小学生
定 15人(先着順)
内 ①七宝焼の歴史とアートヴィレッジ探検
②七宝焼体験をしよう
③お楽しみ企画
④町探検しよう
⑤巨大かるたづくり
⑥素地からつくる七宝焼体験
¥ 3,000円程度(必要なときに実費徴収します)
申 5月1日㈯から窓口もしくは電話で受け付けます。

キャンドルナイトの集い

カラフルなキューブ状のロウを使ったモザイクキャンドルと、キャンドルカバーを作ってみませんか？

時 6月20日㈰　午後2時～5時
所 交流工房
定 20人(先着順)
¥ 300円
持 はさみ、カッターナイフ(あれば細工用)、のり、またはセロハンテープ
申 5月1日㈯から窓口もしくは電話、またはウェブサイトで受け付けます。

七宝少女のしおり作り

令和2年度、七宝焼アートヴィレッジと名古屋芸術大学デザイン領域との共同企画「尾張七宝プロジェクト」で誕生した「七宝少女」のしおりを作ってみませんか？

時 5月1日(土)～5月5日(水・祝)
午前9時～午後4時

所 展示室ロビー

¥ （ ）内は20人以上の団体
高校生以上310円(250円)
小中学生100円(50円)

あま地産地消ふれあい軽トラ市

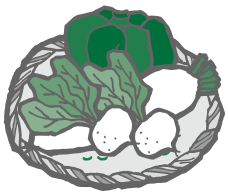

七宝焼アートヴィレッジ敷地内において、市近郊で生産された野菜などを生産者が販売する軽トラ市を開催しています。天候や販売状況等により終了時間が早くなることもあります。

日時 毎週日曜日　午前7時30分～10時30分

カメラルポ

第73回全日本バレーボール高等学校選手権大会出場おめでとう

七宝町桂在住で星城高校3年生の山崎真裕(やまざきまさひろ)さんが、1月5日(火)に東京体育館で開催された標記大会の出場結果を報告するために、3月4日(木)に市長を表敬訪問されました。

市長からは「全国大会出場おめでとうございます。あま市から全国大会出場者が出ていることは、喜ばしいことでありますし、全国で活躍していることは大変嬉しく思います。今後は怪我の無いように身体を鍛えていただき、さらに上を目指して、これからも頑張ってください」と激励の言葉がありました。

明治安田生命保険相互会社様からの寄附のお礼

明治安田生命保険相互会社様より、「地元の元気応援寄付」として現金10万円のご寄附がありました。

ここにお礼を申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。

移動式バスケットゴールの購入

市では、令和元年度に引き続き独立行政法人日本スポーツ振興センターの令和2年度スポーツ振興くじ(toto)助成金を受け、甚目寺総合体育館に移動式バスケットゴールを一対(2基)更新しました。

スポーツ振興くじ(toto)とは？

スポーツ振興くじは、子どもからお年寄りまで誰もが身近にスポーツに親しめる環境整備や国際競技力向上のための環境等、新たなスポーツ振興政策を実施するため、その財源確保の手段として導入されたものです。

図書館情報

5月の行事予定

美和図書館

行事名	日時	場所	対象	内容
読書会	6日(木) 午前10時～11時30分	会議室	一般	『第2図書係補佐』又吉直樹／著 幻冬舎
もこもこのおはなし会	25日(火) 午前10時30分～11時	ホワイエ	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます
子どもの本の会	13日(木) 午前10時～11時30分	会議室	一般	「和歌山静子」について
グー・チョキ・パーのおはなし会	5日(水・祝) 午後2時～2時30分	ふれあいの森,または1階ロビー	幼児・児童	
語りの会 おはなしペロリ	21日(金) 午後2時～4時	アートスペースM	一般	子どもたちにおはなしを語るための練習と研修をしています。
お楽しみおはなし会	15日(土) 午後2時～2時30分	おはなしコーナー	乳児・幼児	

甚目寺公民館図書室

行事名	日時	場所	対象	内容
もこもこのおはなし会	7・21日(金) 午前10時30分～11時	教養室	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます。
この本だいすきの会のよみきかせ	1・15・22・29日(土) 午後2時～2時30分	図書室	乳児・幼児	
おどうぐばこのかみしばい	8日(土) 午後2時～2時30分	図書室	乳児・幼児	

七宝公民館読書室

行事名	日時	場所	対象	内容
もこもこのおはなし会	28日(金) 午前10時30分～11時	和室(子育てサロン内)	乳児・幼児	絵本とわらべうたを親子で楽しみます。

※美和図書館のおはなし会については、場所変更または、中止となる場合があります。確認のうえ、ご来館ください。

おしらせ

詳しくは図書館までお問い合わせください。

☆特別展示　「メルヘンのおともだち人形展」

先月に引き続き、市内在住の中ノ瀬君子さん作成の人形を展示します。

期　間　4月10日(土)～6月27日(日)

☆春のこどもの読書週間　～5月12日(水)

期間中を「ヨムキッズweek」として、ふれあいの森でのブックピクニックをおすすめしています。
図書館内でおすすめの本を展示中です。
5月5日(水・祝)には「みわおもちゃ病院」、「グー・チョキ・パーのおはなし会」があります。

☆ちいさなブックリサイクル

日　時　6月初め頃を予定しています。　場所:美和文化会館ロビー

☆昔のこし写真展

皆様からお寄せいただいた市内の昔の写真を展示しています。
『セピア色のあま市』の写真も展示しています。

期　間　～5月30日(日)

今月の一押し本

(美和図書館所蔵)

『不安でおちつかないときキッズなやみかいけつ子どもレジリエンス』

オナー・ヘッド‖文 川野太郎‖訳 小林朋子‖日本語版監修 岩崎書店

子どもたちが直面するさまざまな不安について分かりやすく解説。かわいくてゆかいな動物の写真とともに、お役立ち内容がいっぱいつまっています。子どもたちのレジリエンス(精神的回復力)を高める助けとなる本。〈全4巻〉

美和図書館

開館時間　9月～3月　午前9時～午後5時
4月～8月　午前9時～午後6時
休館日　月曜日(祝日は開館)
5月28日(金)(館内整理日)

問合先　美和図書館　☎449・1070　FAX443・7496

甚目寺公民館図書室

開室時間　午前9時～午後5時
休館日　月曜日
雑誌の譲与　5月13・27日(木)午前9時～

問合先　甚目寺公民館　☎444・1621　FAX443・9778

七宝公民館読書室

開室時間　午前9時～午後5時
休館日　月曜日
貸出日時　毎週金曜日　午前9時～午後5時、
第3日曜日　午後1時～5時

問合先　七宝公民館　☎444・2511　FAX444・2512

子育てサロン

新型コロナウイルス感染症対策のため、事前予約制(5組まで)とします。
実施日の2日前までに電話か窓口でお申し込みください。

場所	日時	問合先
七宝公民館和室	5月14・28日(金) 午前10時～正午 ※手形ノートの返却をご希望の方は窓口まで	七宝公民館 ☎444・2511 FAX444・2512
甚目寺公民館談話室	5月19日(水)～21日(金) 午前11時～午後1時	甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778

今月のパソコン相談室

パソコンの使い方でお悩みの方、ボランティア相談員がやさしく丁寧に教えます。お気軽にお越しください。パソコンの持ち込み相談もできます。

場所	日時	問合先
七宝公民館読書室	5月12日(水)・22日(土) 午前10時～11時30分	七宝公民館 ☎444・2511 FAX444・2512
甚目寺公民館児童室	5月　7日(金)午後2時～4時 5月26日(水)午後4時～5時30分	甚目寺公民館 ☎444・1621 FAX443・9778
美和歴史民俗資料館研修室	「ときのきねんび展」開催のため中止	美和公民館 ☎442・2261 FAX446・0070

ともだちつくろ!! あなたの子育て応援します

市では、未就園児を中心に地域全体で子育て家庭を支援するため、地域子育て支援拠点事業として「子育て支援センター事業」と「つどいの広場事業」を実施しています。

《子育て支援センター事業》

子育ての迷いや不安を相談してみませんか?子育て支援センターでは専任の保育士が自由来所や各種広場、サークル支援を行っています。安心して子どもが遊べるように子どもに適した環境で皆さんのご利用をお待ちしています。お気軽に遊びに来てください。子育て情報もたくさん用意しています。

七宝子育て支援センター

場　所　七宝高齢者生きがい活動センター
日　時　月～金曜日　※祝日はお休みします。
予約制　①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
詳細につきましては、七宝子育て支援センターにお問い合わせください。
行　事　〔　〕内は、各行事の対象者

●わらべうたあそび[乳幼児をもつ親子]
5月11日(火)　各8組
①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分

●お話会[乳幼児をもつ親子]
5月14日(金)　各8組
①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分

●ほんわか広場[乳幼児をもつ親子]
5月21日(金)　各8組
①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込　5月6日(木)9時から電話にて予約を受け付けます。

●赤ちゃんとあそぼう〔生後2か月～11か月のお子さんとその親〕
5月28日(金)　各8組
①午後1時～1時50分 ②午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しみます。
要申込　5月7日(金)9時から電話にて予約を受け付けます。

問合先　七宝子育て支援センター　☎･FAX442･2420

美和子育て支援センター

場　所　美和保健センター
日　時　月～金曜日　※祝日はお休みします。
予約制　①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
詳細につきましては、美和子育て支援センターにお問い合わせください。
行　事　〔　〕内は、各行事の対象者

●わらべうたあそび[乳幼児をもつ親子]
5月12日(水)　各8組
①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分

●お話会[乳幼児をもつ親子]
5月13日(木)　各8組
①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分

●赤ちゃんとあそぼう〔生後2か月～11か月のお子さんとその親〕
5月19日(水)　各8組
①午後1時～1時50分 ②午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しみます。
要申込　5月7日(金)9時から電話にて予約を受け付けます。

●にこにこ広場[乳幼児をもつ親子]
5月26日(水)　各8組
①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます
要申込　5月6日(木)9時から電話にて予約を受け付けます。

問合先　美和子育て支援センター　☎･FAX442･7778

甚目寺子育て支援センター

場　所　昭和保育園
日　時　月～金曜日　※祝日はお休みします。
予約制　①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
詳細につきましては、甚目寺子育て支援センターにお問い合わせください。
行　事　〔　〕内は、各行事の対象者

●赤ちゃんとあそぼう〔生後2か月～11か月のお子さんとその親〕
5月17日(月)　各8組
①午後1時～1時50分 ②午後2時10分～3時
ママたちと交流し、ふれあい遊びも楽しみます。
要申込　5月7日(金)9時から電話にて予約を受け付けます。

●絵本の読み聞かせ[乳幼児をもつ親子]
5月18日(火)　各8組
①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分

●わくわく広場[乳幼児をもつ親子]
5月24日(月)　各8組
①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込　5月6日(木)9時から電話にて予約を受け付けます。

●わらべうたあそび[乳幼児をもつ親子]
5月31日(月)　各8組
①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分

問合先　甚目寺子育て支援センター　☎･FAX444･6663

《つどいの広場事業》

つどいの広場は主に乳幼児を持つ親子が気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、交流を図る場です。専任の子育てアドバイザーが子育てに対する疑問、不安等相談に応じます。あそびにきてね!

美和つどいの広場

場　所　美和児童館
日　時　毎週火･水･木･金曜日　※祝日はお休みします。
予約制　①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
③午後1時～1時50分 ④午後2時10分～3時
詳細につきましては、美和つどいの広場にお問い合わせください。
行　事　〔　〕内は、各行事の対象者

●わらべうたあそび[乳幼児をもつ親子]
5月14日(金)　各4組
①午前9時20分～10時10分 ②午前10時30分～11時20分
要申込　5月6日(木) 9時から電話にて予約を受け付けます。

●にこにこベビーデー〔満1歳までのお子さん優先の日〕
5月20日(木)　各4組
①午後1時～ ②午後2時10分～
要申込　5月7日(金) 9時から電話にて予約を受け付けます。

●ふれあい広場〔市内在住の乳幼児をもつ親子〕
5月25日(火)　各4組
①午前9時20分～ ②午前10時30分～
誕生会やいろいろなあそびを楽しみます。
要申込　5月6日(木) 9時から電話にて予約を受け付けます。

問合先　美和つどいの広場　☎･FAX442･3515

TO³クラブ〔市内在住の満1歳以上、未就園の親子〕 **登録制**
5月11日(火)　昭和保育園
5月13日(木)　七宝北部保育園
5月14日(金)　萱津保育園
5月20日(木)　新居屋保育園
問合先　子育て支援課　☎444･3173

児童館にあつまれ

開館時間　午前9時～午後5時
休 館 日　日曜日・祝日

児童館の利用について

※〔 〕内は、各行事の対象者

児童館は、市内在住の児童やその保護者が自由に利用でき、児童に健全な遊びを提供し、その心身の健康を増進することを目的とした児童福祉施設です。皆が集まる場所のため、他人への迷惑や危険な行為などはしないようにし、安全で安心な場所として過ごしていただけるようご協力をお願いします。

七宝児童館

☎442・2550

鉛筆立てを作ろう

●コアラ教室〔2歳児親子〕 登録制
「造形遊び」
5月12日(水)　午前10時30分～

●ちびっこあつまれ〔0歳～未就学児親子〕
「工作あそび」(どうぶつチョロQ)
5月13日(木)　午前10時30分～
※「工作のみ」満1歳～未就学児親子
「読み聞かせ」
5月20日(木)　午前10時30分～
「音楽あそび」と誕生会
5月27日(木)　午前10時30分～
(各先着10組)

●どうぶつチョロQ〔満4歳～未就学児親子・小学生〕
5月15日(土)　午前10時～・午後2時～
5月17日(月)　午後3時～

●ボウリング大会〔満4歳～未就学児親子・小学生〕
5月24日(月)　午後3時～

●ぶっくっく。読み聞かせ〔乳幼児親子〕
5月10・24日(月)　午前10時30分～

●チャレンジDay〔小学生〕
毎週木曜日　午後3時30分～

●ぬりえをしよう〔満3歳～未就学児親子・小学生〕
行事のない日にできます。

美和児童館

☎443・5454

コアラ教室

●ちびっこあつまれ〔0歳～未就学児親子〕
「たのしくリズム♪」(音楽)
5月13日(木)　午前10時30分～
「つくってあそぼ☆」(工作)
5月20日(木)　午前10時30分～
「みんなげんきっこ！」(運動)
5月27日(木)　午前10時30分～
(各定員15組)

●母の日のプレゼント作り〔満3歳から未就学児親子・小学生〕
5月8日(土)　午前10時～・午後2時～
5月10日(月)　午後4時～
(各定員12人)
要申込　4月24日(土)～

●コアラ教室〔2歳児親子〕 登録制
「ふれあい遊び」
5月18日(火)　午前10時30分～

●将棋の日〔満4歳から未就学児親子・小学生〕
5月15日(土)　午前10時30分～

●児童館まつり〔満4歳から未就学児親子・小学生〕
5月22日(土)　午前9時15分～・午前10時45分～
(各定員30人)
要申込　5月8日(土)～

●父の日のプレゼント作り〔満3歳から未就学児親子・小学生〕
6月7日(月)　午後4時～
6月12日(土)　午前10時～・午後2時～
(各定員18人)
要申込　5月24日(月)～

甚目寺中央児童館

☎442・8036

ちびっこあつまれ(音楽あそび)

●みんなで一緒にかざろう〔小学生〕
5月10日(月)　午後3時30分～
6月2日(水)　午後3時30分～

●ちびっこあつまれ〔0歳～未就学児親子〕
「音楽あそび」
5月13日(木)　午前10時30分～
「運動あそび」
5月20日(木)　午前10時30分～
「工作あそび」と誕生会
5月27日(木)　午前10時30分～
(各先着10組)

●コアラ教室〔2歳児親子〕 登録制
「バルーンで遊ぼう」
5月18日(火)　午前10時30分～

●ハンカチを作ろう〔小学生〕
5月18日(火)　午後3時30分～
(先着20人)

●おはなしきこうよ〔0歳～未就学児親子・小学生〕
5月20日(木)　午後3時30分～

●新聞紙で遊ぼう〔小学生〕
5月27日(木)　午後3時30分～
(先着20人)

甚目寺南児童館

☎443・1753

ふれあい工作

●母の日のプレゼント作り〔2歳から未就学児親子・小学生〕
5月6日(木)・7日(金)　午後3時30分～
5月8日(土)　午後2時～
(定員80人)

●ちびっこあつまれ〔0歳から未就学児親子〕
「音楽あそび・誕生日会」
5月10日(月)　午前10時30分～
「工作あそび」
5月17日(月)　午前10時30分～
「運動あそび」
5月24日(月)　午前10時30分～
(各先着10人)

●コアラ教室〔2歳児親子〕 登録制
「粘土あそび」
5月21日(金)　午前10時30分～

●絵本とともだち〔小学生〕
5月21日(金)　午後3時45分～

●ふれあい工作〔小学生・お年寄り〕
5月22日(土)　午前10時40分～

●ドアプレート作り〔小学生〕
5月15日(土)　午後2時～

甚目寺北児童館

☎445・1367

大型紙芝居をみよう

●玉入れ競争【小学生】
5月10日(月)　午後3時30分～

●ちびっこあつまれ【0歳から未就学児親子】
「音楽あそび」
5月11日(火)　午前10時30分～
「工作あそび」
5月18日(火)　午前10時30分～
「運動あそび」と誕生会
5月25日(火)　午前10時30分～
(各先着10組)

●コアラ教室【2歳児親子】 登録制
「粘土あそび」
5月20日(木)　午前10時30分～

●みんなで飾ろう【小学生】
5月24日(月)　午後3時30分～

●プラパンで作ろう【小学生】
5月31日(月)　午後3時30分～

甚目寺西児童館

☎442・0083

ちびっこあつまれ(工作あそび)

●ちびっこあつまれ【0歳から未就学児親子】
「運動あそび」
5月12日(水)　午前10時30分～
「音楽あそび」
5月19日(水)　午前10時30分～
「工作あそび」と誕生会
5月26日(水)　午前10時30分～
(各先着10組)

●父の日のプレゼント作り【小学生】
5月19日(水)・20日(木)・21日(金)
午後3時30分～

●コアラ教室【2歳児親子】 登録制
「シールあそび」
5月24日(月)　午前10時30分～

●わなげをしよう【小学生】
5月24日(月)　午後3時30分～

●おはなしなあに【0歳から未就学児親子・小学生】
5月26日(水)　午後3時30分～

●ふれあい工作「ぬりえをしよう」【小学生・お年寄り】
5月29日(土)　午後2時～
(定員35人)

海部地区広域情報コーナー

市町村	名称	開催日時	場所	料金	問合せ先	電話番号
弥富市(野鳥園)	野鳥写真展	4月29日(木・祝)～5月16日(日) 午前9時～午後5時	愛知県弥富野鳥園 本館2階会議室	無料	愛知県 弥富野鳥園	0567- 68-2338
	第2回ミニ探鳥会	5月2日(日) 午前10時30分～11時30分	愛知県弥富野鳥園 保護地内			
	第2回探鳥会	5月16日(日) 午前10時～正午				
	第3回ミニ探鳥会	6月6日(日) 午前10時30分～11時30分				
弥富市(海南こどもの国)	写生大会	4月29日(木・祝)、5月1日(土)～ 5月5日(水・祝) 受付:午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 園内	無料	海南こどもの国	0567- 52-1515
	ハンティングワード	5月1日(土)～5月5日(水・祝) 受付:午前10時30分～午後3時				
	みどぽんまつり	5月3日(月・祝)～5月5日(水・祝) 受付:午前10時30分～午後3時		一部有料 (100円)		
	つくってあそぼう ～松ぼっくりのオーナメント～	5月9日(日) 受付:午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	無料		
	つくってあそぼう ～ビュンビュンとびっこ～	5月15日(土)・16日(日) 受付:午前10時30分～午後3時				
	ゲートゴルフをしよう	5月22日(土) 受付:午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的広場			
	つくってあそぼう ～風鈴をつくろう～	6月5日(土)・6日(日) 受付:午前10時30分～午後3時	海南こどもの国 多目的ホール			

※開催時間、休館日、事業の詳細な内容は、問合せ先にお尋ねください。※新型コロナウイルス感染症の状況により中止・変更となる場合があります。

あま市「みんなの掲示板」

～皆さんの活動情報をお知らせください～

7月号締め切り　5月6日(木)まで
8月号締め切り　6月7日(月)まで
9月号締め切り　7月5日(月)まで
問企画政策課　☎444・1712
FAX 444・0982

【参加者募集】社交ダンス初心者講習会

社交ダンスを始めませんか？
ジルバ・ワルツ・ルンバ等の簡単なステップを講師がやさしく教えます。
時6月の毎週水曜日(全5週)
午後3時～3時30分
所七宝公民館　講堂
¥1回500円
申5月25日(火)までに下記問合先までお申し込みくださいませ。
問プロムナード　木村(きむら)
☎090・1621・4077

【参加者募集】あま市テニス協会モーニング教室

あま市テニス協会では毎年テニス教室を開催していますが、土曜日の夜参加できない方のために日曜日の朝、モーニング教室を行います。親子で参加してください。
時6月20日(日)午前8時～10時
6月20日(日)～7月18日(日)の間計5回　予備日なし
所甚目寺南中学校テニスコート
¥1，000円
申下記問合先まで連絡してください。
☎テニス協会会長　山田(やまだ)
090・3573・6492

【会員募集】キッズダンス

ヒップホップ・ジャズダンス・ブレイクダンス等楽しく踊っています。
体操教室では、とび箱、鉄棒、平均台等行っています。(対象2歳～大人)
体験お待ちしています。
時毎週月～金曜日　午後4時～、5時～、6時～、7時30分～
所甚目寺総合体育館
¥1回500円～
問キッズダンス　佐藤(さとう)
☎090・8421・0500

【会員募集】フィットネス・サークル

K・POPなどの曲でダンス・体操・バランスボール・ヨガなどいろいろ行っています。他にも親子で楽しめるベビー体操を行っています。興味のある方、一度見学に来てください。お子様連れOKです。
時毎週水・金曜日　午前9時30分～11時、午前11時～正午
所甚目寺総合体育館
¥1回あたり200円～300円
問フィットネス・サークル　佐藤(さとう)
☎090・8421・0500

【会員募集】ハーモニカ　みわ

懐かしいハーモニカ。初めての方でも先生による丁寧なご指導で、すぐに吹けるようになります。
時毎月第1・3月曜日
午後1時～3時
所美和情報ふれあいセンター
CG・HP研修室1
¥月2，500円
問ハーモニカみわ　永田(ながた)
☎090・8959・6716

【会員募集】美和英会話クラブ

初心者大歓迎！講師はアメリカ人です。会話の練習は非常に楽しいです。体験に来てください。募集数名。
時毎週水曜日午後6時30分～8時30分
所美和公民館
¥月2，500円
問美和英会話クラブ　志村(しむら)
☎090・9260・0247

【会員募集】リズム新体操

リボンやボール、フープを使って楽しく体を動かします。柔軟性や仲間と力を合わせることの大切さも自然と身に付きます。料理やスイーツ会などのお楽しみ会もあります。
時毎週金曜日午後5時～(学年によって時間が異なります。)対象年齢3歳以上
所甚目寺総合体育館
¥月3，500円程度
問リズム新体操　杉山(すぎやま)
☎090・8959・1303

【会員募集】七宝焼クラブ

七宝焼に興味のある方、おしゃべりを楽しみたい方、一緒に作品づくりをしませんか？
時毎月第2金曜日
午前10時～正午
所美和公民館
¥月1，500円
問七宝焼クラブ　石原(いしはら)
☎090・1289・6303

あま市民病院だより

ホッと一息♪ ～ぬり絵～

春の尾瀬をお散歩するようなイメージで、あなただけの１枚をぬってみませんか？

出典：介護総合情報サイトMY介護の広場 https://www.my-kaigo.com/pub/carers/otasuke/nurie/

ぬり絵の効果

ただ色を付けるだけでなく、全体のバランスを考えながら色を考えたり、集中して一つのことに取り組むことから、ぬり絵には自律神経を整える効果があるといわれています。自律神経には交感神経と副交感神経があり、ふたつのバランスをとりながら人間の体はスムーズに活動しています。気軽にできるぬり絵を使って、ぜひストレス発散方法に取り入れてみましょう。

◇◆◇あま市民病院Facebookのご紹介◇◆◇

あま市民病院の活動やお知らせなどをFacebookでも発信しています。

https://www.facebook.com/amahosp/

公益社団法人
地域医療振興協会

〒490-1111　あま市甚目寺畦田1番地
問合時間：午前8時30分～午後5時
(土・日曜、祝日を除く)
☎ 444-0050　Fax 444-0064
https://www.amahosp.jp/

5月の予定

健康ガイド

高齢者保健事業（65歳以上の方が対象です。）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市の保健事業に参加される場合は、以下のことについてご協力をお願いいたします。
・ご自宅で体温を測定してきてください。　・いつもと体調が違うと感じたら、無理はせず参加を控えてください。・必ずマスクを着用してください。

事業名	会　場	日　時		内容・その他
健康相談	七宝総合福祉センター	31日（月）	午前9時30分～10時30分	血圧測定・健康に関する相談
	美和総合福祉センター すみれの里	17日（月）		
	人権ふれあいセンター	19日（水）		
	森憩の家	19日（水）		
はつらつクラブ 運動強度：★	甚目寺保健センター	新型コロナワクチン予防接種のため、4月～9月までの保健センターのはつらつクラブは中止となります。		
	美和保健センター			
	坂牧コミュニティ防災センター	14日（金）	午前10時～11時30分	健康チェック、軽い体操、レクリエーション、栄養・口腔の話等
	上萱津コミュニティ防災センター	31日（月）	午後1時30分～3時	
	七宝総合体育館（柔道場）	20日（木）		
	篠田防災コミュニティセンター	13日（木）		
ワクワクからだ教室 運動強度：★★★	甚目寺総合体育館（剣道場）	7日（金）	午前9時30分～11時	ストレッチ、エアロビクス、体操等 体を動かすことを中心とした教室です。
	シルバー人材センター　七宝支所	21日（金）		
	篠田防災コミュニティセンター	28日（金）		

※「はつらつクラブ」か「ワクワクからだ教室」のどちらか一方のみの参加となります。ご自分の体に合った教室にご参加ください。

成人保健事業

事業名	会　場	日　時		内容・その他
こころの相談室 要申込	甚目寺保健センター	24日（月）	①午前9時30分～ ②午前10時30分～	公認心理師による個別相談 要申込（実施日の1週間前まで）
健康相談 歯科相談 栄養相談 要申込	甚目寺・七宝・美和保健センター	随時	（日程の調整をさせていただきます）	保健師による個別相談 歯科衛生士による個別相談 栄養士による個別相談
いきいき体操【予約不要】	七宝保健センター	新型コロナワクチン予防接種のため、4月～9月までのいきいき体操は中止となります。		
	美和保健センター			
	甚目寺保健センター			

【申込・問合先】　甚目寺保健センター　☎443-0005

事業名	電話番号	内容・その他
あま安心ダイヤル	0120-201-072	医師・看護師・保健師などによる健康についての電話相談 ２４時間受付・年中無休・通話料無料

事業名	集合場所	日　時	内容・その他
ウォーキングあま	新型コロナワクチン予防接種のため、４月～９月までのウォーキングあまは中止となります。		

母子保健事業のご案内

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来所される場合は以下のことについてご協力をお願いいたします。
・ご自宅で体温測定してきてください。　・いつもと体調が違うと感じたら、無理せず来所を控えてください。

事業名	会　場	月　日	受付時間	対象者	内容・その他
子育て相談・母乳相談 要申込	七宝保健センター	12日（水）	午前9時30分～10時15分	乳幼児をもつ希望者	身体計測・個別相談 （保健師、助産師、管理栄養士、歯科衛生士） ★母乳相談は定員を6人とし、定員になり次第、締め切らさせていただきます。 ※甚目寺保健センターの歯科相談は火曜日のみとなります。 ※母乳相談ができるのは、一人月1回です。 ※身体計測時バスタオルを使用しますので、ご持参ください。
	美和保健センター	14日（金）			
	甚目寺保健センター	10日（月）			
		11日（火）			
離乳食教室 要申込	新型コロナワクチン予防接種のため、中止となります。				
もぐもぐ歯っぴい教室 要申込	新型コロナワクチン予防接種のため、中止となります。				

【その他】
●母子健康手帳の交付…各保健センターにて随時行っています。妊娠届出書・個人番号（マイナンバー）が分かる書類をお持ちください。
●乳幼児健診（3～4か月・1歳6か月・2歳児歯科・3歳）
　健診日の2週間前を目途に対象の方に案内を送ります。対象・実施日についてはあま市ウェブサイトをご確認ください。
●子育て相談について…令和３年度の子育て相談は、　予約制となりましたのでご注意ください。

【申込・問合先】　甚目寺保健センター　☎443-0005

予防接種事業

子どもの予防接種は遅らせずに、予定通り受けましょう。手続き等で来所される場合は、午後は新型コロナワクチン予防接種の会場となるため、午前中をお勧めします。ロタウイルス感染症予防接種が令和2年10月1日から定期接種となりました。
※ロタウイルス感染症予防接種は令和2年8月1日生まれ以降の方が対象です。
【個別接種】あま市、津島市、愛西市、弥富市、海部郡内の指定医療機関にて接種してください。

ワクチンの種類	持ち物
ロタ、B型肝炎、Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、4種混合、BCG、麻しん及び風しん（MRワクチン）、水痘（水ぼうそう）、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん予防ワクチン(積極的勧奨は見合わせ中)、不活化ポリオ、3種混合	母子健康手帳、予防接種予診票、子ども医療費受給者証等

・接種回数、間隔等詳しくは「あま市母子保健事業・予防接種年間予定表」をご覧ください。
・指定医療機関へ必ず接種前に予約をしてください。
・指定医療機関で接種できない方は、指定医療機関以外で接種できる場合があります。詳しくは保健センターにお問い合わせください。

愛知県広域予防接種事業について
疾病や里帰りなどの事情で区域外の医療機関にかかっている場合、愛知県内の広域予防接種協力医療機関で接種することができます。事前に手続きが必要ですので、詳細はお問い合わせください。

特別の理由による任意予防接種費用助成事業について
骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、任意で再度、予防接種を受ける方に対し、予防接種に要する費用の一部を助成します。
◎対象者
・骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期の予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された方
・接種日に20歳未満の方。ただし、4種混合は15歳未満、Hib(ヒブ)は10歳未満、小児の肺炎球菌は6歳未満、BCGは4歳未満の方
◎対象の予防接種
・接種済の定期予防接種A類（B型肝炎、Hib(ヒブ)、小児の肺炎球菌、4種混合、3種混合、不活化ポリオ、BCG、麻しん及び風しん（MRワクチン）、水痘、日本脳炎、　2種混合、子宮頸がん予防ワクチン）
※事前に手続きが必要です。詳細はお問い合わせください。

対象地区について

各種事業については、原則お住まいの地区保健センターの利用をお願いします。

七宝保健センター	美和保健センター	甚目寺保健センター
沖之島・遠島・安松・秋竹・桂・下田・川部・伊福・下之森・徳実・鷹居・鯰橋	二ツ寺・東溝口・花正・花長・木折・富塚・古道・金岩・木田・森山・中橋・丹波・蜂須賀・篠田・北苅・小橋方・乙之子	甚目寺・栄・西今宿・森・方領・石作・小路・本郷・坂牧・下萱津・中萱津・上萱津・新居屋

なごみ昼食会

6月のなごみ昼食会の開催日程は次のとおりです。
時 6月4・11・18・25日(金)
午前11時30分～午後1時
所 甚目寺地域福祉センター（甚目寺総合福祉会館内）
対 65歳以上のひとり暮らしの方
定 10人（応募者多数の場合は抽選で決定し、当選者には郵送で連絡します。）
¥ 100円
申 参加希望者は、希望日の1か月前から2週間前までにあま市社会福祉協議会本所（甚目寺総合福祉会館）窓口、または電話でお申し込みください。
問 あま市社会福祉協議会本所（甚目寺総合福祉会館内）
☎443・4291

歯の健康講座「フレイルに気をつけて！」

皆さんはフレイルという言葉をご存知でしょうか？日本語に訳すと「虚弱」となります。まだ知らない方もこれから目にする機会がふえるかもしれません。歳をとり、心身の活力が衰えて筋力や認知機能、社会とつながりなどが低下している状態のことです。多くの人がこのフレイルを経て要介護状態や寝たきりになってしまうと考えられています。ただし**早めに発見して適切な対応を行うことにより改善が可能な段階でもあります。**

またオーラルフレイルとは、かたいものが食べにくくなった、お茶や汁物でむせることがある、口の渇きが気になるなどのお口の機能低下が見られる状態のことになります。この**オーラルフレイルが全身的なフレイルの進行を助長する**ということが分かってきています。つまり「フレイル」予防には「オーラルフレイル」予防が大事になってきます。

オーラルフレイルにならないようにするために歯科医院で行うむし歯・歯周病の検診や歯を失った部位の治療が必要なのはもちろんのこと、口の周りや顔の筋肉のマッサージを行う口腔体操（あいうべ体操やパタカラ体操などがありますン）や舌のストレッチ、唾液の出をよくする唾液腺を刺激するマッサージなど自宅でできるケア方法もあります。やり方がわからない人は一度かかりつけの歯科医院で尋ねてみてください。

超高齢社会の中で健康寿命を延ばしていきたいものですが、そのためにはオーラルフレイルにならないようにすることがポイントです。

（海部歯科医師会）

“勇健な教育・健康未来都市”
～あま市健康づくり計画～

あま市の体操「ずっと　We　Love　あま！体操」で健康づくりに取り組もう!

第二次あま市健康づくり計画の「身体活動と運動」の分野において、運動習慣者の増加を目標指標として掲げています。

しかし、新型コロナウイルス感染症により、普段利用していた施設が使えなかったり、外出自粛により運動不足となった方もいるのではないでしょうか。

ふだんから元気にからだを動かすことで、糖尿病、心臓病、脳卒中、がん、ロコモ、うつ、認知症などになるリスクを下げることができます。

そこで、あま市制施行１０周年記念事業で作成された市の歌「ずっと　We　Love　あま！」の曲に合わせた「ずっと　We　Love　あま！体操」を作成しました。

ぜひ「ずっと　We　Love　あま！体操」で、健康づくりに取り組んでみませんか。１曲約５分なので、自宅の中で自分の好きな時間に取り組むことができますよ。

あま市　体操　検索

YouTubeあま市公式チャンネルにて公開しています。

https://www.youtube.com/watch?v=y0L3v1M2Z8U

禁煙チャレンジしてみませんか?

令和2年4月、望まない受動喫煙※を防ぐことを目的とした「改正健康増進法」が全面施行となり、原則屋内禁煙となります。

この改正により、喫煙者は、タバコを吸う場所を必死で探したり、寒い中、屋外で吸うことになったりと苦労されているのではないでしょうか。

もしタバコをやめたらどうなるのでしょう。

きっと今よりも時間に余裕ができたり、ニコチン切れのイライラもなくなるかと思います。また吸う場所を探すことも、必要なくなります。

家族や周囲からの冷たい視線を浴びることもなくなるかもしれません。

※受動喫煙とは
喫煙者のまわりにいる人が、自分の意思に反してたばこの煙を吸ってしまうことです。喫煙者が吸い込む煙（主流煙）よりも、たばこの先から出る煙（副流煙）の方が何倍もの有害物質が含まれています。

●ぜひ禁煙にトライしよう

禁煙はつらい、苦しいと思いがちですが、離脱症状は禁煙を開始し、およそ２週間が最も苦しい時期です。

特に、最初の３日を乗り切れば、あとはどんどん楽になると言われています。

自力で禁煙する方法、誰かに相談したり禁煙外来で治療を受ける方法、薬局で禁煙補助剤を購入する方法等、禁煙にはいろいろな方法があります。

禁煙外来も保険適用となれば、タバコ代より禁煙治療費の方が安いこともあります。ぜひ禁煙に興味がある方は、保健センターへご相談ください。

問合先　甚目寺保健センター　☎443･0005　FAX443･5416

⑤月の平日夜間・休日診療

平日夜間診療・休日診療のお問い合わせは、下記までお尋ねください。

海部東部消防署	救急医療情報センター	海部地区急病診療所
☎ 442・0119	☎ 263・1133	☎ 0567・25・5210

⑤月の休日診療＜外科＞

時間　日曜・祝日 午前9時～正午・午後1時～5時

※午後５時からは、消防署へお尋ねください。外科専門外の患者さんはお断りする場合があります。

日	病院名	電話	場所
2日(日)	服部整形外科皮フ科	0567・65・1200	弥富市
3日(月・祝)	こじま整形外科	0567・25・9911	愛西市
4日(火・祝)	はせ川外科	0567・24・3370	津島市
5日(水・祝)	つつみ整形外科	0567・97・0223	蟹江町
9日(日)	小林クリニック	444・4500	あま市
16日(日)	小西整形外科	875・7178	あま市
23日(日)	もりや整形外科	445・3711	あま市
30日(日)	鈴木整形外科	0567・28・8838	愛西市

海部地区急病診療所

津島市萩原町字郷西37番地
☎0567・25・5210
ウェブサイト(http:// amaq.sakura.ne.jp)

診療科目	診療日	受付時間
内科・小児科	日曜日・祝日・休日 年末年始（12月30日～1月3日）	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
	土曜日	当面の間、休診
	上記以外の月曜日から金曜日	当面の間、休診
歯科	日曜日・祝日・休日 年末年始（12月30日～1月3日）	午前9時～11時30分 午後2時～4時30分

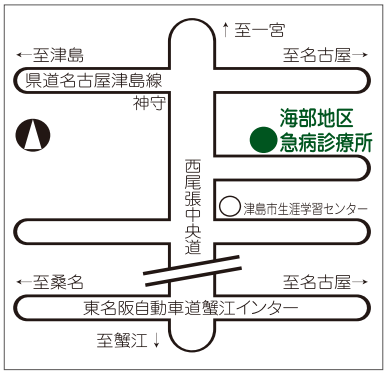

くすり安心電話

●内　容　くすり、医療用品等に関する緊急の相談、質問、問合せ
●電話番号　090・2136・3858
●対応時間　午後9時～午前0時
・海部津島薬剤師会の会員が、夜間のお薬のご相談にのっています。
・夜間（午後9時から午前0時まで）お薬のことでご心配なことがありましたら、お気軽にお電話ください。

今月の相談案内 ～いろいろな相談をお受けします～

相談名	日時	場所	問合先
女性相談 母子家庭等相談 母子家庭等就業相談	月～金曜日　午前9時～午後4時	甚目寺庁舎　子育て支援課	子育て支援課 ☎444・3173 電話予約も受け付けます。
教育相談(要予約)	月～金曜日　午後1時30分～4時30分	市内小中学校および教育相談センター(甚目寺会館1階)	教育相談センター ☎443・1400　FAX443・9779 ※予約受付時間(月～金) 午前9時～午後3時30分
心理支援相談(要予約)	毎週水・木曜日　午前9時～午後3時	教育相談センター	
行政相談	18日(火)　午前9時30分～11時30分	甚目寺庁舎	総務課　☎444・1711　FAX441・8330
心配ごと相談(予約不要)	6日(木)　午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	美和総合福祉センターすみれの里	あま市社会福祉協議会本所 (甚目寺総合福祉会館内) ☎443・4291 ※予約受付　2週間前～ (2週間前が休業日の場合は翌営業日) ※司法書士による相続・登記相談は3営業日前までの予約が必要です。
	13日(木)　午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	甚目寺総合福祉会館	
	20日(木)　午前10時～正午(受付午前11時30分まで)	七宝老人福祉センター	
法律相談(要予約)※1 担当:弁護士	6・20日(木)　午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	
	13日(木)　午前10時～正午	美和総合福祉センターすみれの里	
	27日(木)　午前10時～正午	七宝老人福祉センター	
司法書士による相続・登記相談 (登記手続き上の相談に限る:要予約)	13日(木)　午前10時～正午	七宝老人福祉センター	
	27日(木)　午前10時～正午	甚目寺総合福祉会館	
障がい児者相談※2	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分 (事前にお問い合わせください)	障害相談支援事業所	あま市社会福祉協議会 美和支所(美和ひまわり作業所内) ☎446・0612　FAX443・3844
身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会※2	11日(火)　午前10時～正午	甚目寺庁舎　相談室	社会福祉課　☎444・3135 FAX443・3555
あま市人権相談所	21日(金)　午前9時30分～正午	美和総合福祉センターすみれの里	人権推進課　☎444・0398　FAX441・8330
子ども・若者相談窓口(要予約)	毎週火曜日・金曜日(祝休日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時	甚目寺公民館　相談室	生涯学習課　☎444・1621　FAX443・9778 ※予約受付時間(火～日)午前9時～午後5時
巡回労働相談(要予約) ※3	13日(木)　午後1時～4時	本庁舎　相談室	産業振興課 ☎441・7114 FAX441・8387
若年者就職相談(要予約) ※4	20日(木) 午後1時～5時		
県の専門家による経営相談(経営よろず相談会)(要予約)※5	18日(火)午前9時～、午前10時30分～、午後1時～、午後2時30分～	甚目寺産業会館　2階	
消費生活相談(要予約)	毎週金曜日(祝休日を除く)　午前9時30分～正午	本庁舎　相談室	海部地域消費生活センター ☎0567・23・0150　FAX0567・23・0160
生活安全相談(要予約)※5	月～金曜日　午前9時～午後5時	本庁舎	安全安心課　☎444・0862
不動産相談(予約不要)	12日(水)　午後1時～4時	甚目寺庁舎　相談室	企画政策課　☎444・1712

※1　法律相談については、相談を円滑に行っていただくため、予約時に相談内容をお伺いしますので、ご協力お願いします。
※2　FAXによる問い合わせも受け付けています。(障がい児者相談:FAX443・3844、身体障がい者・知的障がい者相談員による相談会:FAX443・3555)
※3　巡回労働相談については、相談日の前日(開庁日)正午までの予約が必要です。
※4　事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります。相談時間は、1人50分以内です。)
※5　事前予約が必要です。(当日の状況により利用できる場合があります。)

5月　一般家庭ごみ収集日程

●可燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎週　月・木曜日	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎週　火・金曜日	

●プラスチックごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
市内全域	毎週　水曜日(5・12・19・26日)	午前8時30分まで

●不燃ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
名鉄津島線の線路の北側	毎月　第2土曜日(8日)	午前8時30分まで
名鉄津島線の線路の南側	毎月　第3土曜日(15日)	

※不燃ごみの収集は、毎月1回です。

●資源ごみ

お住まいの場所	収集日	搬出時間
七宝地区	毎月　第2水曜日(12日)	午前9時まで
美和地区	毎月　第3水曜日(19日)	
甚目寺地区	毎月　第4水曜日(26日)	

●粗大ごみ

申込先		受付時間	
電話予約	粗大ごみ受付センター ☎444・0303	月～金	午前9時～午後7時
		土・日・祝	午前9時～午後5時
インターネット予約	市公式ウェブサイトのトップページ上の「粗大ごみ受付センター」アイコンをクリックして手続き。	随時。申込完了画面に受付番号が表示されますので、メモなどで控えてください。その後、電話予約受付時間内に予約完了メールが届き、収集日をお知らせし、受付となります。	

●ごみの出し方について

※可燃ごみ、プラスチックごみ、不燃ごみは必ず市指定ごみ袋に入れて出してください。また粗大ごみは上記の予約と粗大ごみシールに必要事項を記入のうえ、貼り付けて出してください。

可燃ごみ (白色半透明の袋)	一般的な廃プラスチックごみ、少しでも汚れているプラスチック製容器包装類はすべて「可燃ごみ」で出してください。
プラスチックごみ (ブルー半透明の袋)	「プラマーク」入りで、全く汚れていないプラスチック製容器包装だけ「プラスチックごみ」で出してください。
不燃ごみ (ピンク半透明の袋)	袋に入る廃小型家電、ガラス製品、陶磁器類、金属類及びそれを含むごみです。 **汚れたプラスチック、ビニール、合成樹脂製品は、「可燃ごみ」で出してください。** **※「不燃ごみ」にスプレー缶やカセットボンベなどの資源ごみや、消火器、ガスボンベ、コンクリート塊、バッテリーなどの市で収集できない処理困難物が混在していることがあります。ごみ収集車や清掃工場の火災や故障の原因になる恐れがあり、大変危険ですので、絶対に「不燃ごみ」で出さず、決められたルールに従って処分してください。**
資源ごみ (ビン類、カン類、ペットボトル類、紙・布類、スプレー缶・ガス缶、乾電池類、ライター類)	○「ビン」は従来どおり、無色透明、茶色、その他の色に分別してください。 **※ふたは外してください。　※化粧品の空きビンも出せます。** **※出せるのは、元々中身入りで販売されたガラスビンのみです。それ以外の一般的なガラス製品や陶磁器、乳白色ガラス等は出せません。これらは全て不燃ごみで出してください。** ○「カン」はアルミ、スチールに分別する必要はありません。 ○「ペットボトル」は、ふたを外して出してください。 **※ラベルをめくる必要はありません。** ○「ビン、カン、ペットボトル」はいずれも、中身を空にしてそのまま出してください。 ○紙類はひもで十文字に縛ってください。細小の雑がみは袋(袋は自由)に入れて出してください。ファイルにとじてある場合は、中の紙類のみ出してください。布類はポリ袋(色は自由)に入れて出してください。布団、枕、座布団などのわた製品やじゅうたん、カーペットは、可燃ごみか、粗大ごみで出してください。 ○「スプレー缶・ガス缶、ライター類」は、完全に使い切ってから出してください。 **※穴を開ける必要はありません。** **●ごみステーションに設置されるそれぞれの分別回収かご等へ出してください。**

●その他

・リサイクルステーション(甚目寺庁舎駐車場内)は、毎日午前9時から午後5時まで(土・日曜・祝日も含む。ただし、年末年始は除く)開設しています。

・ごみの分別と出し方のルールの詳細については、**「令和3年度　あま市ごみの分別と出し方のルール」**冊子(窓口配布、市公式ウェブサイト内公開)をご覧ください。

携帯電話・ゲーム機等や蛍光管等の回収にご協力ください

◆一般家庭から出る**使用済み小型家電(携帯電話・デジタルカメラ・ゲーム機等)**は、「リサイクルステーション」で回収を行っていますので、ご利用ください。

※市指定不燃ごみ袋内に収納できる大きさのものであれば、不燃ごみ袋不要でそのまま出すことができます。

◆一般家庭から出る**水銀使用廃製品(蛍光管等)**のうち、割れていないものは、一般の不燃ごみとして出さず、できるだけ「リサイクルステーション」に出すよう、ご協力をお願いします。

問合先　環境衛生課　☎444・3132　ＦＡＸ443・3555

暮らしのカレンダー 5月

sun 日	mon 月	tue 火	wed 水	thu 木	fri 金	sat 土
						1 ●伝統文化映画会「加賀象嵌　中川衛　美の世界―新たな伝統を創る―」〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p26 ●七宝少女のしおり作り〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p27 ●この本だいすきの会のよみきかせ〈甚目寺公民館〉→p28
2 ●伝統文化映画会「加賀象嵌　中川衛　美の世界―新たな伝統を創る―」〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p26 ●七宝少女のしおり作り〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p27 ●職人さん大集合〈七宝焼アートヴィレッジ〉	**3** 憲法記念日 ●七宝少女のしおり作り〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p27	**4** みどりの日 ●七宝少女のしおり作り〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p27	**5** こどもの日 ●七宝少女のしおり作り〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p27 ●グー・チョキ・パーのおはなし会〈美和図書館〉→p28	**6** ●読書会〈美和図書館〉→p28	**7** ●なごみ昼食会〈甚目寺総合福祉会館〉 ●もこもこのおはなし会〈甚目寺公民館〉→p28 ●パソコン相談室〈甚目寺公民館〉→p28	**8** ●おどうぐばこのかみしばい〈甚目寺公民館〉→p28
9 ●Let's職人体験〈七宝焼アートヴィレッジ〉	**10**	**11**	**12** ●パソコン相談室〈七宝公民館〉→p28	**13** ●七宝焼体験教室特別企画「初夏の風景のミニ額」〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p26 ●子どもの本の会〈美和図書館〉→p28	**14** ●なごみ昼食会〈甚目寺総合福祉会館〉 ●子育てサロン〈七宝公民館〉→p28	**15** ●お楽しみおはなし会〈美和図書館〉→p28 ●この本だいすきの会のよみきかせ〈甚目寺公民館〉→p28
16 ●七宝歴史講座　テーマ「七宝焼の歴史」〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p26	**17**	**18** ●七宝焼体験教室特別企画「初夏の風景のミニ額」〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p26	**19** ●七宝焼体験教室特別企画「初夏の風景のミニ額」〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p26 ●子育てサロン〈甚目寺公民館〉→p28	**20** ●子育てサロン〈甚目寺公民館〉→p28	**21** ●なごみ昼食会〈甚目寺総合福祉会館〉 ●語りの会おはなしペロリ〈美和図書館〉→p28 ●子育てサロン〈甚目寺公民館〉→p28 ●もこもこのおはなし会〈甚目寺公民館〉→p28	**22** ●七宝焼体験教室特別企画「初夏の風景のミニ額」〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p26 ●パソコン相談室〈七宝公民館〉→p28 ●この本だいすきの会のよみきかせ〈甚目寺公民館〉→p28
23 ●市民ラジオ体操の集い〈美和中学校運動場〉→p25 ●七宝焼体験教室特別企画「初夏の風景のミニ額」〈七宝焼アートヴィレッジ〉→p26	**24**	**25** ●もこもこのおはなし会〈美和図書館〉→p28	**26** ●パソコン相談室〈甚目寺公民館〉→p28	**27**	**28** ●なごみ昼食会〈甚目寺総合福祉会館〉 ●もこもこのおはなし会〈七宝公民館〉→p28 ●子育てサロン〈七宝公民館〉→p28	**29** ●この本だいすきの会のよみきかせ〈甚目寺公民館〉→p28
30	**31**					

【今月の表紙】
4月6日(火)市内小学校で入学式が行われました。学校内には“あまっ子”たちの笑顔の花が元気いっぱい咲き誇っていました。

広告

不動産に関するご相談は、地域密着・地元不動産会社へ
お気軽にご相談ください。
AmaTochi
株式会社 あま土地
売却・買取物件募集中
売却 購入 住み替え
価格査定 有効活用 即金買取
愛知県知事(3)第20793号 あま市七宝町桂城之尾28番地
☎052-441-3747
さかい雑誌 七宝店 すぐとなり

障がいをお持ちの方と、ご家族様へ
GOOD LIFE
2019.9月 OPEN!!
グッドライフ
就労継続支援B型事業所
☎052-880-0174
E-mail second.life.kk@gmail.com
あま市七宝町桂藪之内35番地
(名鉄バス停 秋竹 より徒歩5分)
※必ずしも障害者手帳をお持ちである事が条件ではありません。

鳳凰殿 美和 朱雀殿
永遠の旅立ちに真心こめて
葬儀専用ホール
清須市一場福島1244-1
あま市花正七反地40-1
あま市七宝町川部出屋敷73
年中無休・24時間体制・駐車場完備
セレモ友の会 会員募集中
0120-09-8128
セレモニー 美別殿 検索

弁護士法人心
夜間・土日祝相談可(要予約)
相談料0円(交通事故被害・後遺障害 過払い金・借金・相続・遺言 労災以外は初回30分程度)
交通事故・後遺障害・過払い金・借金・相続・遺言・企業法務・労務・労災 他
所属弁護士40名以上!!
交通事故、後遺障害 損害賠償額 適正等級 無料診断サービス
過払い金 無料診断サービス
遺言書 無料診断サービス
※主たる事務所は愛知県弁護士会所属。 ※費用には例外や変更もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。 ※本広告は令和3年3月時点のものです。
名古屋駅2分 弁護士法人心名古屋法律事務所(愛知県弁護士会)
松坂屋名古屋店内(矢場町駅0.5分,栄駅5分) 弁護士法人心栄法律事務所(愛知県弁護士会)
他の事務所 ヴィッツ 豊田タウン内,太田川駅・津駅・岐阜駅・東京駅・京都駅近く他
総合受付 平日9時~21時・土日祝9時~18時受付(12/31~1/3は除く、大型連休中の休業や臨時休業もございます。詳細はHPをご覧ください)
0120-41-2403 よいにしおさん
詳細は⇒https://www.kokoro.law

girl
これからの私に逢える場所
Keimei Gakkan High School
啓明学館高等学校
七宝キャンパス 名駅キャンパス

事務所移転しました
あま市木田道下36番地
名鉄木田駅南口、美和交番南側の道を東へ徒歩すぐ
山田裕也法律事務所
弁護士 山田裕也 弁護士 山田朝子
愛知県弁護士会所属
借金・相続・離婚・交通事故・労働問題・刑事等
電話、メールフォームからご予約ください
【受付】平日9時~18時
☎052-414-7762
山田裕也法律事務所 検索
平安会館美和斎場
木田
美和交番
岐阜信用金庫
山田裕也法律事務所

毎月第二土曜日住まいの相談会開催中!
完全予約制!お気軽にお問合せください!
明治24年創業~地域密着工房~
サイトウ建築株式会社
052-444-0269
http://saitoukenchiku.com/
あま市甚目寺桑丸56番地
2018年 ショールームOPEN!
インスタグラムで施工事例UPしてます!

あま市に新施設誕生しました!
こころの病の方の居場所
地域活動支援センター輪喜(りんき)
・家から一歩出て生活リズムをつけたい
・少しの時間でも行って息抜きをしたい
・活動などを通して人との交流をしたい
・作業ができる気力や体力をつけたい
・食事提供あり(基本:無料)
・送迎(応相談)
・交通費支給(上限あり)
利用の仕方は自由です!!
お気軽にお問合せください。
見学、体験 随時受付中!!
090-4261-0154
10:00~17:00
名鉄津島線「木田」徒歩2分

スイミングスクール 38年の実績と信頼 KL SPORTS
大治町西條柳原に 幼児・学童専門スイミングスクール
2020年4月オープン!!
2階には女性専用ヨガスタジオ「ケイエルスタジオ大治」も同時オープン!
新型コロナウイルス感染対策
・臨時更衣室の設置
・マスク認識型サーモカメラ設置
・指導中プラスチックマスク着用
・館内消毒及び換気の徹底
・各種諸手続のオンライン化
1ヶ月おためし教室 予約受付中!
1ヶ月おためし教室のご予約はこちら→
KL SPORTS スイミングスクール38年の実績と信頼
あま大治スイミングスクール
〒490-1144 大治町西條柳原100 TEL052-444-9500
http://amaoharu.kls.co.jp/
お子様をたくさん見てあげて下さい
肌に優しいマイナスイオン水プール

財源確保のため有料広告を掲載しています。広告については市が推奨するものではありません。内容に関しては直接広告主へお問い合わせください。

広報あま
令和3年5月発行
発行人/あま市長 編集/あま市役所企画財政部企画政策課
〒490-1292 愛知県あま市木田戌亥18番地1 TEL(052)444-1001(代) FAX(052)441-8330
あま市公式ウェブサイト https://www.city.ama.aichi.jp E-mail ama@city.ama.lg.jp
見やすく、読み間違えの少ないフォント「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。
あま市公式ウェブサイト
スマートフォンの無料アプリで広報あまが閲覧できます。
マチイロ